
令和2年 第4回(定例)日出町議会会議録(第3日)

令和2年12月9日(水曜日)

議事日程(第3号)

令和2年12月9日 午前10時00分開議

開議の宣告

日程第1 一般質問

散会の宣告

本日の会議に付した事件

開議の宣告

日程第1 一般質問

散会の宣告

出席議員(16名)

1番	河野 美華君	2番	豊岡 健太君
3番	安部 徹也君	4番	川辺由美子君
5番	衛藤 清隆君	6番	阿部 真二君
7番	上野 満君	8番	金元 正生君
9番	川西 求一君	10番	岩尾 幸六君
11番	土田 亮治君	12番	工藤 健次君
13番	森 昭人君	14番	熊谷 健作君
15番	佐藤 二郎君	16番	池田 淳子君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 河野 匡位君 係長 河野 裕治君

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	本田 博文君	副町長	……………	目代 憲夫君
教育長	……………	堀 仁一郎君	会計管理者兼会計課長	…	佐藤小百合君
総務課長	……………	藤本 英示君	財政課長	……………	白水 順一君
政策推進課長	……………	木付 達朗君	契約検査室長	……………	中山 雅広君
税務課長	……………	今宮 明君	住民課長	……………	堀 雅之君
福祉対策課長	……………	伊豆田政克君	子育て支援課長	……………	安田 恵君
健康増進課長	……………	後藤 英樹君	生活環境課長	……………	梶原 新三君
商工観光課長	……………	安田加津浩君	農林水産課長	……………	河野 一利君
都市建設課長	……………	須藤 淳司君	上下水道課長	……………	古屋秀一郎君
教育委員会教育総務課長	…	帯刀 志朗君	教育委員会学校教育課長	…	稗田 健治君
社会教育課長	……………	河野 英樹君	文化・スポーツ振興課長	…	後藤 良彦君
監査事務局長	……………	工藤 明美君	総務課参事兼危機管理室長	…	藤本 周司君
総務課課長補佐	……………	赤野 公彦君	財政課課長補佐	……………	河野 明弘君

午前9時58分開議

○議長（池田 淳子君） 皆さん、おはようございます。

開議の宣告

○議長（池田 淳子君） ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

会議の議事は、お手元に配付しております議事日程により行います。

日程第1. 一般質問

○議長（池田 淳子君） 日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。

本日も、議会報編集特別委員会委員長より、議会報編集のため、一般質問者の写真撮影の許可の申し出がありましたので、これを許可します。

それでは、順次質問を許します。14番、熊谷健作君。熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） おはようございます。2日目の朝一番ということで、大変緊張しながら質問をしていきたいと思っております。

今回、3点ほどお聞きしますが、最初の1点目、2点目につきましては多岐にわたりますので、できるだけ多くの課長の答弁を頂けるように努力をしてみたいと思っておりますので、その分、簡

潔な答弁をお願いしたいと思います。

では、まず1点目の食の大切さについてお聞きしたいと思います。

飽食の時代の栄養失調ということが言われております。おなかは満たすんですけども、バランスの取れた食事を取らないために、いわゆる生活習慣病、そして、高齢者の方には認知症と、そういった弊害が起きます。また、子供たちにとっては肥満につながる、そういった事例が最近出てきているように思われます。

私も近くで見た例が何件かあります。そういった意味で、今回は、今の時代だからこそ、このコロナ禍の中で、いかに食の大切さを皆さんで考えていけるか、そういった議論をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

では、まず最初に、それぞれの課で、今どういった啓発活動、それから、教育を行っているのかをお聞きしたいと思います。順次お願ひしたいと思います。

○議長（池田 淳子君） 健康増進課長、後藤英樹君。

○健康増進課長（後藤 英樹君） それでは、熊谷議員の御質問にお答えいたします。

健康増進課におきましては、主に高齢者や成人に対して食育の栄養改善分野について啓発活動を行っております。

主なものといたしましては、節塩の推進を目的とした講演会や住民参加型のイベントの開催、毎年テーマを変えて、おいしく食育講座を開催しており、令和元年度は、災害時の食事をテーマとして実施いたしました。6月19日の食育の日や11月19日のおおいた食（ごはん）の日に合わせて街頭キャンペーンや、ホームページの中にひじまち食堂というページを設け、食に対するいろいろな情報発信を行っております。

また、成人の生活習慣病予防のための生活習慣病予防教室の開催や高齢者の低栄養の防止のために地域に出向き、健康お話し隊で健康講話を通した啓発を行っております。

あわせて、地域の食育の普及啓発活動を行っております、日出町食生活改善推進協議会の活動支援なども行っているところです。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 学校教育課長、稗田健治君。

○教育委員会学校教育課長（稗田 健治君） それでは、熊谷議員の御質問にお答えいたします。

小中学校では、教育課程に食に関する全体計画を位置づけ、また、幼稚園では、毎月の指導計画の中に食育の取組を位置づけており、組織的、計画的な食育の推進を図っています。年間を通して、町内全小中学校、幼稚園で栄養教諭を活用した食に関する授業を行っております。

今後も食育を通じて食に対する正しい知識を発達段階に応じて取得し、自らの健康を考えることができる園児、児童生徒の育成を目指してまいります。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 子育て支援課長、安田恵君。

○子育て支援課長（安田 恵君） 熊谷議員の御質問にお答えいたします。

子育て支援課では、主に妊婦や乳幼児に対しまして、食育の栄養分野について啓発活動を行っております。主なものといたしましては、乳幼児の健診や離乳食教室などを通じまして栄養指導や試食を行い、正しい食習慣や栄養の知識を伝えております。

また、妊娠届出時に、個別面談により、妊娠期に必要な栄養素が取れるようレシピや食事のパンフレット等を配布し、情報発信を行っております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 農林水産課長、河野一利君。

○農林水産課長（河野 一利君） それでは、農林水産課につきましては、今、食育の面につきまして、取組といたしましては、現場を見たり、作業を体験させることによりまして、支援と、それから、地元食産のPRを通しまして、食べ物大切さを学んでいただけるきっかけづくりというところで行事を行っております。

その中で、高齢者から園児の部分まで随時行っておるわけですが、高齢者や成人の方に対しましては、地産地消の活性化のため、農業・漁業者の後継者、新規就農者の支援を行っております。

それから、児童生徒に対しましては、多面的機能支払交付金事業の中で農業体験等を実施し、また、夏休みには、中央公民館と連携しまして、海の教室等を開催をいたしております。

それから、園児に対しましては、生産者の御協力を頂きながら、毎年、イチゴ狩り、これの体験を行っておるところでございます。

それから、城下かれい祭りでは、親子を対象としたカレイの放流体験というものをさせていただいております。

そのほか、地元食材のPRとしまして、産業文化まつりにおきまして、地元食材を活用した大鍋や地元の農水産物の販売提供等を実施しているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） ほかの課はないのでしょうか。例えば福祉対策課、高齢者に向けたとか、障がい者に向けた、特化したその事業というのはないのでしょうか。あるいは、生活環境課、家庭ごみが、最近巣ごもりが増えてきたとか、それに合わせてごみの減量化のために食品のロスを減す運動をしているとか、あるいは社会教育課、生涯学習の中で食を中心としたほかの課と連携した講演会とかのイベントを行ってきたとか、そういったことはないのでしょうか。

あるいは、商工観光課においては、食に特化した町内外へのアピール、そういったものはないんでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 福祉対策課長、伊豆田政克君。

○福祉対策課長（伊豆田政克君） お答えいたします。

福祉対策課では、特に高齢者に対して等につきましても、健康増進課のほうで行っていただいておりますので、あと、障がい者に対しましても、特に食育に関しての取組というものは行ってはおりません。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 生活環境課長、梶原新三君。

○生活環境課長（梶原 新三君） 生活環境課ではフードロスの対策を、今、これから忘年会、新年会始まる中で、飲食店へのチラシの作成を今現在しているところです。

それから、昨日、CO₂のこともお話ししましたが、やはり家庭ごみのCO₂多うございます。なので、家庭ごみを減らすという取組の啓発活動にも力を入れていこうと、今しているところです。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 社会教育課長、河野英樹君。

○社会教育課長（河野 英樹君） 社会教育課では、幼稚園の保護者に向けた家庭教育講座の中で食育の講演会などを行っております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 商工観光課長、安田加津浩君。

○商工観光課長（安田加津浩君） 商工観光課においては、毎年、城下かれい祭り並びにかれいキャンペーンのほうを実施しておりますが、今年度は残念ながら中止になっております。

その代わりに、秋口から年末にかけて、現在、ハモ祭り、地元の食材を活用したハモ祭りとして店舗のほうでお祭りのほうの啓発をしているところでございます。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） こうやってお聞きすると、やっぱり食というのは多岐にわたるわけで、それぞれの課で何らかの関わりがあるんじゃないかと思っております。

今の答弁の中で、商工観光課、ひじはくとかいろんなイベントをされていますけど、それを日中の食に限って、かれいキャンペーンですか、あれ以外に何かこう、今からしようというような試みはないんでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（安田加津浩君） お答えいたします。

ただいま議員がおっしゃったとおり、現在、ひじはくのほうを開催をしておるところでございます。12月、間もなく、今回コロナの関係で期間を短くして開催をしておるところでございます。

その内容については、食を活用するというのは、特化してというところはないんですけれども、改めて1月、年明けに、食に関するイベントのほうを協会のほうで検討しておる段階でございます。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 今ずっと答弁された中で、コロナ以前からの活動もありますでしょうし、現状の活動もあるんでしょうけれども、コロナ禍の今だからこそ行っているという活動はあるんでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（後藤 英樹君） お答えいたします。

健康増進課においては、コロナ禍だからということで特段新しい事業を行っているということはありません。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） こういったことをお聞きするというのは、最初に述べましたように、特に独り暮らしのお年寄りの方が、非常に、やっぱり栄養が偏っているんだろうなということから、こうやって御質問しているわけですけども、以前やられた料理教室、あれはどういった形でやられていたんでしょうか。今はやられてないですね。その辺の御説明をお願いします。

○議長（池田 淳子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（後藤 英樹君） 料理教室は様々な形態がございます。健康増進課のほうで食生活改善推進協議会をお願いいたしまして、昨年度の実績といたしましては、親子料理教室並びに子ども料理教室、男性料理教室、それぞれ、すいません、回数を申し上げます。親子料理教室が1回開催いたしまして、参加者15名、子ども料理教室を7回開催いたしまして、参加が延べ111名、男性料理教室、こちら1回の開催で参加者が14名、高齢者のための栄養教室、こちら7回開催いたしまして、延べ参加人数が117名、最後に、生活習慣病予防のための栄養教室、こちら2回開催しまして、延べ参加者20名という形になっております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） こういった活動されるとかなり効果があるんじゃないかと思う

んですけど、今、残念ながら、こういった状況でやられていないと。

今、食生活改善推進協議会の話が出ましたけども、2年ほど前ですか、我々豊岡地区の議員はお呼び頂きまして、豊岡の公民館で試食もさせていただいたんですけど、大変おいしいバランスの取れた料理を頂きました。

そこで、表にして貼ってあったのが、「また、くちにやさしいわ」ということで、豆の「ま」を取って「ま」とか、それとか、最後の「わ」はワカメとかいうことで、これだけのバランスの取れた食事をしてくださいということなんですけど、これ、なかなか、やっぱり、これだけの食品を取るというのは大変だなというのが私の実感でございます。

この前、ある接触をずっと携わってきた先生にお話を聞きに行ったんですけども、高齢者になって独り暮らしだと、まず話さなくなる。そうすると、かむ力が衰える。そして、唾液の量が減ると。そういった何か悪循環があるらしいです。

まず、話さないと口の中がもう乾燥したり、全然かまなくなるらしいんですよ。そして、今、非常に心配なのが、マスクをしていると水分不足が加速されるんじゃないかということもお話しされてきました。

そういった意味で、家族の中でのいる分には、そこまでも心配はないのかもしれませんが、お一人で暮らされている女性、男性に限らず、この栄養失調が非常に心配されることではないかと思えます。

そういった意味で、その辺の活動がこれから先、収束しないとなかなかできないんでしょうけども、どういった見回りに近い、介護保険の範疇に入られている方はそれなりに注意されていると思うんですけど、その枠の外にいらっしゃる方について、どういった注意が行政としてできるのか、見回りができるのか、なかなか難しい問題だと思いますけど、どういうふうにお考えでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（後藤 英樹君） 今、議員御指摘頂きました食と、あと口腔機能、こちらの低下、議員がおっしゃられたとおり、お一人の場合、なかなか話さないで口腔機能が低下し、さらには低栄養に陥るという現状あるかと思えます。

コロナ禍で、なかなか接触を伴うような活動、厳しいんですが、当課といたしましては、地域でやっていただいている健康づくりの教室等で口腔機能の向上も含めて啓発等を現状行っている状況でございます。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） それぞれの家庭に行って、出てきてくださいというのはなかなか

か、これも似たような話、前しましたけども、なかなか難しいとは思うんですけど、結局それが認知症につながれば、町の負担もまた大きくなるわけですので、幾らかその辺は、人員をもし割けるなら、心配な家庭を見つけていただいて、まず訪問していただくということが必要かなというふうに考えております。

料理を自分でやっていく、料理教室に通わなくても、自分でまずやってみようという意欲を持っていただくことも大切かなと思うんですけども、私自身も、最近料理をしだしたんですけど、結構楽しいし、脳が活性化になると思うんですけど、町長、自分で料理されることありますか。

○議長（池田 淳子君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 料理する意欲というお話の中で、私が料理するかという話ですが、もちろん、極めて簡単な料理なら、私もいたします。家族に振る舞えるほどのものは作れませんが、自分の口を賄うだけのことは私もできます。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 御自身の老後のためにも、ぜひお勧めしたいと思っておりますけども。

ここでお聞きしたいのが、レシピ、料理を作る際のレシピですね、我々だとスマホで検索すれば、簡単な料理法というのは出てくるんですけど、それができない方とか、まず最初に、レシピを見ることもできない方とかいらっしゃるんで、今までの回覧板等でチラシ等にそれが入っている場合もあったんですけども、簡単なレシピといいながら、なかなか難しいレシピが多いので、もうちょっと工夫していただきたいなということと、例えば、今、スーパーでも行くと、出来合いのお惣菜いっぱい並んでいます。それを買ってきて食べている方もたくさんいらっしゃいます。

そういった中で、そのお惣菜一工夫加えるとか、味が濃いければお湯を足してチンして薄めて柔らかくするとか、いろんな方法もあるらしいんですよ。そういった面のレシピというか、レシピにならないでしょうけど、これは、方法をお知らせしたり、あと、冷凍食品が非常に今、またバリエーションも増えて、たくさん買われているように思います。そういった冷凍食品を買っている高齢者もたくさんいらっしゃるということ、それから、カップ麺もたくさんいらっしゃるということが現状だと思うんですよ。そういった方に対して、冷凍食品にもう一手間加える、野菜を足す、カップ麺に何かを加える、そういったことのレシピというものが今まで全くなかったんですよ。そういったことは邪道というふうに、行政の方は思われているのかもしれないですけど、もう、でも現状的には、そういった冷凍食品や惣菜を買って食べている人がもうかなりの数にいらっしゃるんで、そういった方に栄養不足にならないような方法を、ぜひ役場のほうから伝えていただきたいなと思うんですよ。

ある、先ほど言いました先生にお聞きすると、やっぱり型にはまるとなかなかできない、長続

きしない、こうじゃないといけないとか、こうあるべきだということが息苦しいし、非常に皆さんが取っつきにくいという話を伺いました。

だから、割とこう簡単に栄養をバランスよく取れるんですよというところから始まって皆さんに普及していくことが大切なのかなと思うんですけど、どうお考えでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（後藤 英樹君） 健康増進課におきましては、管理栄養士2名、職員として在籍いたしております、その職員を中心に、例えば町報等で、レシピ等を定期的に掲載しております。

先ほど議員のお話の中にありました冷凍食品や各種お惣菜を活用したレシピに関して、今のところ、まだ、そういう実績ございません。頂いた御意見を参考にしながら、今後さらに普及啓発図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） ぜひ、よろしくお願ひしたいと思います。

農林水産課のほうにちょっとお話を移すんですが、先ほど、いろんな活動をされているということなんですけども、まず1点目がお魚の食べ方、これ、なかなか、やはり魚が食べれないということで、なぜかという、調理が難しいということがまず1点目にあると思うんですけど。

何年か前に、町民との意見交換会ということで、委員会と漁協で話し合いをしたことがありました。私も参加したんですけど、その中で、私が提案したのが、漁師の方が一番魚のおいしい食べ方を知っているということをお聞きしますが、そういった意味で、漁師の方伝授のレシピ集みたいなのをつくってみませんかというお話したんですけども、全然スルーされてしまいまして、今に至るわけなんですけども、そういった魚の調理法とか、おいしい食べ方というのを漁協の方と一緒に取り組む考えはないでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 農林水産課長。

○農林水産課長（河野 一利君） 漁協のほうと、委員長ともお話ししながら、そういったことができるのかは、また検討させていただければと思います。

今、お話聞いた中で、過去、漁協の委員さんが中学校ですか、魚料理教室ですか、それを継続して実施されている経緯もありますので、そのレシピ部門を今後できないかどうかも踏まえて、また、お話をさせていただければと思っております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） また、検討のほどをお願いしたいと思います。

それと、この今の状況で、食の安全というものについての関心がまた高まってきているように思います。前回、川辺議員が有機のことについて質問していましたが、なかなか反応が薄かったようにありますけども、やっぱり有機あるいは減農薬についての取組というのを、もう少し日出町としても、私もしていただきたいなという意見なんですよ。

ここに、日出町の有機農業推進計画というのがありますが、これ、平成27年の8月作成ということでよろしいんですか。これ、こういった推進計画というのは、大分県18市町村全部にあるわけじゃないんですよね。日出町はあるんですよ、これが。これ、どういう計画でつくられたのか、どういう目的で、目的は分かるんですけど、どういう初期目的があったのか、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（池田 淳子君） 農林水産課長。

○農林水産課長（河野 一利君） お答えいたします。

以前、この推進計画につきまして、議員さんのほうからも御質問がありまして、経過のほうを御説明させていただいたところでございます。

平成27年に、当初つくった経過は、国の環境の直払いの制度が始まりまして、その中で、個人で取り組む場合に対しては、各市町村でこういった計画を立てないと取り組めないという状況もありまして、実際、お一人の方が取り組んだところなんですけど、いろんな事情がありまして、この国の直払いの制度からできなくなった経緯もございまして、当初はそういった形で、国の制度のためにつくったというのが現状でございます。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 今、説明聞いてもよく分からないんですけども、これ、5か年計画ということで、もう、これ、今年が5年目ですか、これからいくと。何も実現できてないような気がするんですけど、別に責めているわけじゃないです。有機農業は大変だなちゅう、私も分かっていますんで。

ただ、これ、臼杵とか宇佐とかの有機の方がたくさんいらっしゃるところで推進計画をバシッとつくったんなら分かるんですけども、日出町で、本当に、完全に今、有機されている方、1件だけですよね。だから、それから広がりも何もないわけですよ。

ですから、国の何かを補助金か何かをもらうためにつくったのかどうか、今の説明では分からないんですけども、計画はつくったけども、もう、これで終わりということなんですかね、5年たって。何もこれからもしていかない、啓発活動もしていかない、それで、今一生懸命やる方に対しての補助金の拡大もしない、そういったことですか。

○議長（池田 淳子君） 農林水産課長。

○農林水産課長（河野 一利君） お答えいたします。

先ほど、議員おっしゃったとおり、今、町内でお一方しか取り組んでいないのが現状です。この計画につきましては、27年から5年計画というところで、最終年というところでございます。

今後につきましては、引き続き変更をかけながら策定をしていこうという計画ではございます。

それと、先ほどの国の助成金がもらえない状況でどういった支援ができるのかというところではあるんですが、基本、今、1人いらっしゃる方につきましては、土地をお借りしながらやられているという状況もございまして、その部分が若干要件と合致しない部分もございまして、なかなか支援が難しいという状況になっております。

その対象者の方にも、一応、事情は説明しながら、今後のことについても話をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） これをまたずっと話すと時間取られますので、また次の機会にぜひやりたいと思います。

では、次の質問に移りたいと思います。

この前、ちょっと新聞に載っていたんですが、朝食を取っていない人の割合というのが日出町も出ていたんですけど、これ、子供から成人に至るまでの統計というものがあるんでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（後藤 英樹君） お答えいたします。

健康増進課では、令和元年度に、第2次いきいき日出町健康・食育プランの中間見直しのために町民アンケートを実施いたしまして、約2,300人の町民の皆さんに御協力頂いております。

その中で、各年代に朝食の摂取状況を調査しており、朝食をほとんど食べていない人の割合でございますが、妊婦がゼロ%、1歳から5歳児が1%、小学校5年生が2.5%、中学校2年生が1.7%、17歳の方が6.8%、成人でございますが、年代別に20代が20.0%、30代が17.5%、40代が17%、50代が11%、60代以上が2.1%という結果になっております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（稗田 健治君） では、議員の御質問にお答えします。

幼稚園におきましては、朝食を全く食べていないという園児はいません。また、小中学校におきましては、令和元年度の調査によりますと、朝食を全く食べない小学生男子の割合は2.3%、小学生女子は1.1%、中学生男子は2.0%、中学生女子は2.6%となっています。幼稚園で

は定期的に担任が、朝ご飯を食べたか、何を食べたかなど園児に尋ねたり、保護者アンケートで朝食を食べているかの調査を行ったりして状況を把握しております。小中学校は、毎年実施されます大分県児童・生徒の体力・運動能力調査により、朝食の実態を把握しています。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 健康増進課の調査って、これ、幅広くやられているんですか。

これ、本当に調査されたんですか。調査方法はこういった、もう一回ちょっと説明していただきたいと思います。

○議長（池田 淳子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（後藤 英樹君） お答えいたします。

先ほど言いましたプランの見直しのために、それぞれ年代を区切って、小学校5年生でありますとか、中学校2年生でありますとか、その保護者でありますとか、そういう方たちを無作為抽出いたしまして、学校のほうは学校を通じてお願いしております。2,300名から回答を頂いております。

○議長（池田 淳子君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 信頼できるものだという事でございますね。

これを見ますと、子供たちは割と朝食を取って学校へ行っているのかなという気がします。心配なのが成人の、特に若い方ですけども、皆さん御承知のとおり、朝食取らないと糖尿病になるリスクが大きくなるといったことで、これも、なかなか啓発といっても難しいんでしょうけど、何かそういったものができるのであれば、御努力をお願いしたいと思います。

次の質問に行く前に、もう一点、外食のことについてお聞きしたいんですが、今のこのコロナ禍、飲食業大変厳しいと思います。それで、町内の夜の飲食、この前、私、1軒行ったんですが、本当にお客さんいませんでした。商工観光課、そういった状況を今どういうふうに捉えていますか、夜の飲食業について。

○議長（池田 淳子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（安田加津浩君） お答えいたします。

昨日のテークアウト事業の答弁にもさせていただいたんですけども、第2波の以後、若干落ち着いてきた時点で、一度は夜の飲食業店につきましては回復傾向にあったという形はお聞きしております。

昨今の第3波といわれる今の時期ですね、若干、やはり厳しい状況になりつつあるという話は店舗の中では聞いておるところでございます。全体として、今、確認をしている状況を把握はしておりません。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） これ、なかなか行きましようちゅうのは言えないですね。これだけもう町内でも発生していますんで。でも、それでも短時間でも飲食はできるわけなんで、外部に向かって言えないと思うんですけど、総務課長、職員に対しては、この忘年会、新年会含めて、今どういった指導をされているんでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 総務課長、藤本英示君。

○総務課長（藤本 英示君） 職員の飲食については、コロナウイルス対策本部会議の中で、各所属長には伝えているんですが、少人数での会席まではオッケーですよとしております。大体5人程度をめどということでお伝えをしているところです。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） そういったことで、止めてはないということであれば、行きなさいというのなかなか言えないんでしょうけども、できたら行ってあげてほしいなというのは私の気持ちでございます。

では、次の質問に行きます。

社協で行っている困窮者への食料提供の状況、それから、もう子ども食堂も全く活動されてないんでしょうか、それについてお聞きします。

○議長（池田 淳子君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（伊豆田政克君） お答えいたします。

一時的な困窮状態、または、生活資金に困窮し、生活保護や生活福祉資金の貸付け等の支援までの間を支える仕組みといたしまして、緊急的な食料等の支援を日出町社会福祉協議会で行っております。

支給しているものといたしましては、お米、レトルト食品、缶詰などを支給しております。今年度は、11月末現在ですけれども、12名の方に22回食料を支給している状況であります。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（安田 恵君） 熊谷議員の御質問にお答えいたします。

現在、日出町では子ども食堂を2か所で実施しております。

まず、1か所目の豊岡の「たんぼぼ食堂」につきましては、毎月第2第3第4水曜日に開催しております。対象者は小学生です。食材につきましても、地元の方々からの野菜や地元の企業等からのお菓子等の提供もでございます。今年、コロナ禍によりまして、今年の初め、当初は自粛

をしておりましたが、5月末より再開しております、現在、毎回10名程度の子供さんが利用しております。

また、2か所目の大分県溪泉寮が行っている「こども食堂ふらっとホーム」を開催しております。こちらにつきましては、対象者は小学生、中学生となります。

食材につきましては、フードバンクや地元の青果等の提供がございまして、今年コロナ禍の影響か、今現在1名のみの利用となっております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 再質問に入る前に、今、給食センターの質問が飛びましたよということですけど、時間の都合で今日は割愛いたします。

今、言われた中で、現在もやられているということで、子ども食堂も活動されていることでよかったなと思っているんですけど、社協の食料提供ですね、内容的にはどんなものなんですか。私が見るに、何か炭水化物系とか缶詰に偏っているんじゃないかなと思うんですけど、どうでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（伊豆田政克君） お答えいたします。

基本的には、缶詰ですとかレトルト食品を主に支給している状況です。これは、フードバンクとも社協のほうで頂いたものも併せて提供している関係で、そういったものが中心になっております。

ただ、支給対象の家庭の事情によりまして、お子さんがいる家庭等におきましては、栄養等考えまして、肉ですとか野菜ですとかを買って支給する場合もあると聞いております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） まさしく新鮮な野菜、そういったものを一緒に提供してあげることが本当に大切なことだと思うんですよ。今、子育て支援の課長の答弁では、地元の野菜も提供されていることがあるということなんで、もし可能であれば、それを広げていただいて、お肉というのはもう買わなきゃしょうがないんですけど、野菜等についても、ぜひ提供していただけるような体制づくりをお願いしたいと思います。

子ども食堂に関連してお願いしたのが、子供だけではなくて高齢者、先ほど言いました独り暮らしの方が、個食を続けている方に、週に1回程度でもいいからグループでの食事提供、これ、コロナが収束しないと難しいんですけど、そういったことをしていただけると助かるし、また、そういったことをしてもいいよという施設の方もいらっしゃるんですよ。その辺についてど

うお考えでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（後藤 英樹君） 高齢者の個食に関しては、我々も大きな問題だと考えております。議員御指摘のとおり、現状では、接触を伴うような活動、なかなか難しい状況でございます。今後、新型コロナウイルスの状況を見て、必要と判断しましたら、また、そういうのも取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（池田 淳子君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） この項の締めくくりとして、作家の伊集院静さんという方が、「食事というものについて、大の大人が、ましてや男子たるものが、目の前に出された食事について、まずいと、おいしくないというのは非常にみっともない、恥ずかしいことだ」というふうに書かれていました。私も全くそのとおりだと思っております。（笑声）私も同感であります。（笑声）

ただ、そう言いながらも、やはり、おいしく食べることが、楽しく食べることが栄養の吸収につながると思いますので、どうか、今日答弁頂いたそれぞれの課の方については、食についての関心をますます高めていただいて、町民の健康づくりにぜひ御活躍をお願いしたいと思います。

次に、質問、町内のインフラ設備の長寿命化について。

以前もこれにちょっと類した質問があったと思うんですが、今日は建物を含むそれぞれの施設について関係する課、それから、お聞きをして質問に入りたいと思います。

○議長（池田 淳子君） 財政課長、白水順一君。

○財政課長（白水 順一君） それでは、熊谷議員の御質問にお答えします。

建物を含む町有施設の長寿命化計画につきましては、町道の舗装や町営住宅、漁港や下水道施設については施設ごとの個別計画を策定し、ここ数年、長寿命化の工事を行って対策を講じているところでございます。

そして、昨年度には、学校施設については新たな個別計画を策定し、将来的な老朽化対策に備えているところでございます。

ただ、現時点では未策定の施設がかなりございますが、公共施設の老朽化対策は全国的な課題でもありまして、財政課といたしましては、計画的な対策が必要だというふうに考えております。

今後は、施設ごとの老朽化状況を見ながら、計画の策定を検討したいというふうに考えているところでございます。

以上であります。

○議長（池田 淳子君） 都市建設課長、須藤淳司君。

○都市建設課長（須藤 淳司君） それでは、都市建設課としてお答えいたします。

都市建設課が管理している施設のうち公営住宅につつきましては、10年に1度更新している日出町公営住宅長寿命化計画に沿って補修工事を行っております。今年度で仁王住宅が完了するため、来年度から、豊岡住宅や辻間住宅の長寿命化補修工事を計画しています。

また、道路では、橋梁が5年以内に点検による判定を行いまして、早急な補修が必要な橋梁から順次施工しています。道路の路面につつきまして、表層部——主にアスファルトでございますが、打替えやオーバーレイによる補修工事を行っているところでございます。

公園につつきまして、主に遊具の通常点検により、さびが生じている箇所については補修をするようにして長寿命化を図っております。

その他の施設や工作物につつきまして、点検パトロールにより随時修繕にて対応しております。以上です。

○議長（池田 淳子君） 農林水産課長。

○農林水産課長（河野 一利君） 長寿命化のお話ですが、農林水産課では漁港ということになります。

平成26年度に豊岡漁港施設機能保全計画を策定いたしまして、翌年に大神漁港施設機能保全計画を策定いたしました。平成29年度に真那井漁港施設の機能保全計画を策定いたしまして、平成30年度に豊岡・大神漁港海岸保全施設長寿命化計画をそれぞれ作ったところでございます。

長寿命化計画に基づきまして、現在、整備を行っているところでございまして、大神漁港につつきましては、防波堤等護岸の一部を整備をしたところでございます。真那井漁港につつきましては、しゅんせつと護岸の整備を行っております。基本は年1回点検をしながら、状態を経過観察しながら順次、整備を行っていくということにしております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 上下水道課長、古屋秀一郎君。

○上下水道課長（古屋秀一郎君） 熊谷議員の御質問にお答えいたします。

水道施設と下水道施設の長寿命化計画の策定状況でございますが、水道施設につつきましては、本年度、業務委託を行い、施設更新計画、水道施設耐震化計画及びアセットマネジメント計画の策定を行うこととしております。施設更新計画では、建築物、機械電気設備の更新計画、水道施設耐震化計画では、管路及び建築物の耐震化計画を策定いたします。これらの結果を用いて、財政収支を考慮しながら、今後40年間の更新計画及び更新費用の算定を行うこととしております。なお、策定期間は、令和4年3月を予定しております。

次に、下水道施設についてでございます。

公共下水道事業につつきましては、平成23年度に日出町浄化センターの長寿命化計画を策定し、平成24年度から29年度の6か年を計画期間として、管理棟や水処理施設の改築を行ってきた

ところでございます。

洲崎汚水中継ポンプ場につきましては、平成27年度に長寿命化計画を策定し、平成28年度から令和2年度の5か年を計画期間として、耐震補強や機械電気設備の更新を行っているところでございます。

また、令和元年度には、処理場、ポンプ場、管路施設全般を対象とする日出町公共下水道ストックマネジメント計画を策定し、令和2年度から6年度までの5か年を計画期間として、浄化センターの受変電設備の更新や汚水管の改築工事を順次実施していくこととしております。

農業集落排水施設につきましては、令和元年度に施設調査等を行いまして、本年度、令和41年度までの機能保全計画を策定しております。

最後に、漁業集落排水施設につきましては、本年度、施設等の現況調査、診断を行いまして、令和3年2月を目途に機能保全計画の策定を行うこととしております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 教育総務課長、帯刀志朗君。

○教育委員会教育総務課長（帯刀 志朗君） それでは、私からは学校施設の長寿命化についてお答えをさせていただきます。

個別の施設ごとの長寿命化計画については、令和2年度、本年度までに文部科学省から策定するように通知が来ております。本町におきましては、昨年度、令和元年度にこの長寿命化計画を策定いたしました。

この中身につきまして、やはり築年数が長い施設、それから健全度が低い施設などが、優先的に改修が求められております。校舎では、川崎小学校の校舎、藤原小学校の校舎、大神中学校の校舎、こういったところが長寿命化改修の優先度が高くなっております。他のものについて、建築年数が長いものについては部位修繕を計画的に行うという計画の中身になっております。

以上であります。

○議長（池田 淳子君） 社会教育課長。

○社会教育課長（河野 英樹君） 社会教育課からは、社会教育施設について御説明いたします。

社会教育施設では、中央公民館、各地区公民館がありますが、築40年以上を経過する施設が多く、地域コミュニティの核として安全快適に利用できる施設づくり、将来的な人口減少に伴う適正規模、適正配置の検討による、持続可能な施設づくりが求められております。

上位計画である日出町総合計画、公共施設等総合管理計画の方針を踏まえ、計画の策定に着手し、財政課と協議し、建物の劣化状況を踏まえ、長寿命化計画、改修実施の有無を検討していきたいと考えております。

また、ライフサイクル、コストを重視し、定期的な点検、それを実施し、適正な維持管理を図

っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 文化・スポーツ振興課長、後藤良彦君。

○文化・スポーツ振興課長（後藤 良彦君） それでは、熊谷議員の御質問にお答えします。

体育・文化財施設を所管する担当課としまして、町民が安心、安全に利用できる施設整備を計画的に行うことが必要であると考えております。財政課等との関係課と協議をして、施設の長寿命化に係る計画の策定について検討するとともに、定期的な点検等の実施により、適正な維持管理を図っていきたいと考えています。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 今、各課より、いわゆる概論を述べていただきましたけど。私の知りたいのはそれぞれの課における、どの建物があと何年もって、その改修には幾らぐらいかかるのかということをお聞きしたいんですけど、この場ではそういった時間ありませんので。できましたら、担当課でお聞きになることもあるかもしれませんが、資料として各課出せるものがあれば、出していただければなと思っております。

こういう話をするのはなぜかといいますと、もう、つまるところ財政の問題です。これ、行き着くところは。今の国内の状況を簡単に言いますと、皆さん御存じだと思いますけど、2020年度、今年度の税収が、当初の見込みが63兆ぐらいだったのが50兆前半に落ち込むだろうと。国もコロナ対策で2次の補正をして、それが約57兆。今年度の新規国債発行額はもう既に90兆円ということで、もうこれ将来にわたって借金をますます今年度、増えていくわけです。また、今日の報道では、第3次補正で73兆円の財政対策で、財政支出が40兆円。これもまた国債に頼るんでしょうけど。そうすると、将来、改修時期が来たときに、国からの補助金があるかどうか非常にもうこれ、疑問なわけです。

ですから、これ町内の施設がどうなるのかなというのが、今、本当に心配しているところなんですけれども。町内の税収に限ってみても、今年度の税収見込みはどうかでしょうか。税務課長。

○議長（池田 淳子君） 税務課長、今宮明君。

○税務課長（今宮 明君） 議員の御質問にお答えいたします。

今、国の情勢等を、るる御説明がございましたけれども、本年度日出町の税収については、コロナの影響については、さほど大きく影響受けていないというのが実態だというふうに認識をしています。ただ、各税目ごとに減少している部分がございますので、若干例年よりは減少するかなというところの見込みでございます。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 財政課長は、どう将来についてお考えですか。その見通しは。今の時点でいろんなことをお答えできるっちゃうのは不可能でしょうけども、10年先、20年先にどうなっていくのかなというお考えありますか。

○議長（池田 淳子君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） まず歳入のほうなんですけど、基幹的な税収ですが、人口の減少はおおよそまだ日出町、他の自治体に比べて大幅な人口減少はないということで、町税についてはある程度、よほど日本の経済状況が変わらない限り、法人、個人共、一定的な税収はあるのかなというふうに考えておるんですけど。問題は、やっぱり歳出のほうだというふうに考えております。

今日は、御質問のこの公共施設の長寿命化につきましても、未設定な施設が多いというのも、まず、その策定にお金がかかることもあるんですけど、将来的にどれぐらいかかるかと把握できたとしても、果たしてそれに、その計画どおりに執行できるほどの財政的余裕があるかというところが大きな問題になりまして。

今、なかなか行財政改革で厳しい状況なんですけど、できたら、本来であれば将来のそういった経費に対して基金なりを積んでいくような状況ができればというふうには考えているんですけど。そのためには、今の歳出の状況もかなり厳しいので、さらなる事務事業の見直しが必要ではないかというふうに考えているところではあります。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 本当にこれから先、もう国債が発行できなくなるような状況になったときには、国自体がもう破綻していくわけですけど。そこまでいかなくても、国から来るお金がかなり減ってくるんじゃないかと私も懸念しております。

それで、1つ、これお聞きしたいことが。この前、2次の臨時交付金があって、日出町もいろんな使い方しましたよね。私たちも、それ審議して可決したんですけども。中には、やはり不要不急という言葉の中では、不要ではないけど不急っていうものが、やっぱりありましたよね。これ、各自治体がそれぞれ使い道がいいもんだから、いろんなことに使い過ぎて、ワイドショーでもたたかれたりしていますけども。日出町においては、そこまでの案件はなかったと思いますけども、今度またその臨時交付が来たときに、基金に回すっちゃうことは絶対駄目なんですか。国は使い道は、そのコロナに関することとはいいながら、その辺はどうなんでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 今までの交付金については、基金に積むことはできないというふう

になっておりました。

以上であります。

○議長（池田 淳子君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） となれば、じゃあ将来不安な建物とか施設について、その臨時交付金を使う。一例が、この前、藤原小学校のグラウンド。我々はこれを提案されたときに、何のコロナと関係がと思いながらも、これやはり必要なことだから、ぜひやってほしいなと思っているんですよ。

だから、こういったまた新たな交付が来たときに、そういったその長寿命化につながるような使い道というのは考えられますか。

○議長（池田 淳子君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 3次の臨時交付金については、概略では今、各自治体がやっている休業要請とかそういった分が主になろうかなあと。市町村にどれぐらい交付金が来るとかというのは、詳細まだ分かっていないんですけど。なるべく知恵を絞って、急用的な経費で将来でも必要になるような経費に、うまくコロナとの関連をつけられなければ、もちろんできないわけですけど、そういった経費に充当していきたいなというふうには考えておるところであります。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 国も、国土強靱化につながるものは、ぜひやっていただきたいというようなお考えのようですね、ぜひお願いしたいと思います。

もう一方、将来にわたって考えなきゃいけないのは、できるだけ今のその施設あるいは道路等について、経費がかからないように維持していくかということだと思っております。

この前、NHKの番組を見ていますと、橋梁トリアージという言葉が出てきました。トリアージという言葉はもう一般的になっているので、皆さんもお分かりだと思いますけど。例えば、田舎のほうでもう全く使わない橋があるとすると、もうそれは閉鎖してしまって、もう誰も使わないようにする。そして、お金が潤沢になれば、それは着手するということですけど、多分使わないでしょうね。

だから、そういった選択をしていくということも必要でしょうし、小さい話になりますけど、路面の舗装の件ですけども、先ほど課長が説明してくれましたけども。路面復旧、それをしてすぐに水道でカッターを入れて舗装を掘り返すとか、昔あったんですよ。こういうことが。この前舗装したところを、もう水道課が来てやっているっちゃうようなことあったんです。今はもうほとんど、大分なくなりました。それで、水道課の後に下水道課が。分かれていましたんでね、水道課が終わったら、今度は下水道課が来てやるとか。そういう本当に矛盾だらけのことをやって

いた時期がありました。今はもう下水をすれば、一緒に水道も入るといふ。同じ課ですから、もうそれも随分可能になったと思いますけど。

そういったことで、路面復旧に関して、日出町の行政の中でやる分については、それは連絡取れると思うんですが、民間業者がした場合。うちの近所でいふとガスが入っているんです。だから、そういった場合には、舗装する以前にそういったことをやってくださいという通知とか、あるいは工事をした場合には、その復旧すると絶対下がるんですよ。その部分が。せつかくきれいな路面が、そこだけ下がるんです。

ですから、そういったことについては現場に、その復旧工事のときに職員が立ち会うとか、もし忙しければマニュアルを作って、こういう形で復旧してくださいとかそういうのを、宅地開発の民間業者もそうですけど、そういったことをやはり町のほうから伝えていくっていうことが、私は必要じゃないかと思うんですよ。そういったことについて、どうでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 都市建設課長。

○都市建設課長（須藤 淳司君） お答えいたします。

今、議員が言われましたように舗装については、できるだけ4月の段階で、私どもの改良する区間については上下水道課のほうに資料を御提示させていただいて、上下水のほうからも、今年度こういったところの水道工事を行いますとかそういったところの打合せはできるようにはしております。

それでも、緊急の特に上下水、隣におられますけれども、緊急の場合がどうしてもございます。そのときに、年次計画とは違う緊急災害については、舗装が、水道、上下水のほうを優先して掘削するってことはあろうかと思ひます。

だから、議員も御承知のように、現在、団地南のほうで水道工事を行っております。私どももそれに合わせて、区のほうからの要望もありましたので、劣化の激しい路面については併せて舗装しましょうということで、舗装の、上下水以外の舗装も行うということで、全面舗装を計画しております。

そのときにガス管がございました。ガス管についても事前に職員がガスの業者と話をしまして、今回舗装するんだけど、先にガスの修繕があるんならやっていただけないかっていうことで打合せをしまして、その区間についてはありますということで、今現在、そのガスが入るまで発注を見送ろうということで、ガスが入りましてから、今の工事で変更して舗装するというふうに、取りあえず工夫は少しでもやろうというふうにしておりますので、今後も続けていきたいと思っております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） その路面復旧については、民間業者とかの指導について。

○議長（池田 淳子君） 都市建設課長。

○都市建設課長（須藤 淳司君） 民間業者については、どちらかという宅内の排水とか開発とか、そういったとこのことでよろしいのでしょうか。開発につきましても、部分的に舗装する場合に、私どもがある程度、どうしても宅内になりますと、それぞれの家庭の事情により舗装の時期とかが変わってきますので、私たちが把握するときには、もう家が建つとかそういったところがあるんですが。なかなか町内の業者さん以外の、町外の業者さんが請け負っているということがございますので。今、議員が御指摘のように、なかなかそこは私どもとコミュニケーションが取れていないかもしれません。少しでも事前に道路の施工承認なり占用については、前もって少しでも先に事前協議していただくように、業者のほうには指導していきたいと思っております。以上です。

○議長（池田 淳子君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） ぜひ、よろしく願いいたします。

これ、身近な例でいいますと、うちの日出団地の桜並木というのがあって本当にきれいだったんですけれども。ずっと隣接する家の方から、まず毛虫の被害、それから落ち葉の処理がもう大変だと。それで、皆さん高齢化されているんで、どうにかしてくれという話がずっとありました。それプラス桜の根起こしというのが、根が上がるのが非常に力が強くて、舗道があちこちもう根上がりで。そのたんびに私も都市建設にお願いをするのも、本当にもう何か申し訳なくて、遠慮しながら補修をお願いしていたんですけれど。もう、いよいよ家の玄関にまで侵食しましたんで、総会で決を採って、もう大多数の賛成で全部切るようにしました。2か年で切っていただいて、舗装もぼつちりしていただいたんですけれども。これによって維持管理費が、その時点での経費はかかりますけど、維持管理費がもうこれから先、ほとんどかからなくなりました。

そういった意味で、こういったことも必要な例じゃないかなと私は考えております。それぞれの地域でお金がかかる部分については、もう少し工夫してお金のかからないような方法を模索していただければなということをつけ加えさせていただきたいと思えます。

では、いよいよ3点目の質問に入ります。

ヤングケアラーということなんですが、この言葉は、ここもう2年ぐらい前から、マスコミを通じて私も目にしてきたんですけれども。このヤングケアラーの定義について、どなたか御説明をお願いしたいと思います。

○議長（池田 淳子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（後藤 英樹君） お答えいたします。

ヤングケアラーに関しまして、法令等で規定された確とした定義は現状、存在しないと認識し

ております。

厚労省が平成30年度子ども・子育て支援推進調査研究事業で実施いたしましたヤングケアラーの実態に関する調査、これにおきましてヤングケアラーの概念について、以下のように定義されております。

年齢や成長の度合いに見合わない重い負担や責任を負って、本来大人が担うような家族の介護や世話——この介護の中には、障がい、病気、精神疾患のある保護者や祖父母への介護など。世話の中には、年下の兄弟の世話など。こういった介護や世話をすることで、自らの育ちや教育に影響を及ぼしている18歳未満の子供をヤングケアラーというふうに定義いたしております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） この問題がクローズアップされた一つの例が、これ22歳ですから、実際は当てはまらないかもしれないですけど。中学の頃から世話をしていたということで、2019年10月に神戸市の幼稚園の先生が。お母さんが早く亡くなって、お父さんが仕事が忙しい。そして、おばさんに育てられたんだけど、おばあちゃんの世話はあなたがしなさいというふうに言われて、ずーっとやっていったらしいんです。それで、幼稚園の教諭の生活を送りながらということで、睡眠時間が一、二時間の中で。しまいには、最後はおばあちゃんがもう、ちょっと認知症なもんですから暴言を吐いて、それがきっかけで窒息死させてしまったという事件がありました。

こういった、もう本当に悲惨な事件を見ると、町内でこういったことは絶対に起こしてほしくないという気持ちで質問しているんですけども。

埼玉県のほうが、今回全国で初めて、高校2年生を対象に調査をしたそうです。これも新聞に載っていたんですが、そうすると驚くことに、4%の生徒がそういったヤングケアラーに当てはまると、そういった調査結果が出ております。これからいくと、町内にも私は存在してもおかしくないと思うんですが、現状はどうでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（後藤 英樹君） お答えいたします。

今回、日出町の地域包括支援センター及び町内の指定居宅介護支援事業所にその存在の確認をいたしました。現状におきましては、18歳未満の子供が介護や身の回りの世話をしているというケースは報告受けておりません。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（稗田 健治君） 議員の御質問にお答えいたします。

ヤングケアラーに関する直接の調査は、現在のところ実施しておりません。ただ、学校では家庭環境調査票や家庭訪問、また、教育相談等で家庭状況の把握を行っており、これより実態が明らかになることも考えられますが、学校からヤングケアラーが実在しているとの報告は受けておりません。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（安田 恵君） お答えいたします。

子育て支援課といたしましては、要保護児童対策協議会を対象に確認をいたしましたが、ケースについてはございませんでした。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（伊豆田政克君） 福祉対策課でも、民生委員・児童委員、また、相談支援専門員等に聞き取りの調査を行いました。ヤングケアラーと思われるようなケースは確認していないということでありました。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 幸いに町内にはいらっしゃらないということで、これが本当なら一安心ということなんですが。調査方法が聞き取りということなんですけれども、それしかないんでしょうけど。

住民課長、住民台帳で高齢者と若年者2人っきりの世帯というのは、調べることはできるんですか。

○議長（池田 淳子君） 住民課長、堀雅之君。

○住民課長（堀 雅之君） 熊谷議員の質問にお答えします。

世帯の中で、今言われた年齢の抽出等はできるとは思います。それがお名前については個人情報等もありますので、そこについてはまた考えなくちゃいけないことと思います。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） 本当にお年寄り、80歳とか90歳とかのお年寄りと二十歳以下の子供さんが一緒に2人だけで暮らしているというのは、本当に特異なケースですんで目立つと思うんですけど。もし、それが調査して、いらっしゃったときには課内で、それはもちろん個人情報ですから、いろいろ外には出されないでしょうけど。ごく限られた課内だけで、健康増進とかほかの子育てもいいですけど連携して、立入りあるいは聞き取りをすとかそういったこと

を、ぜひお願いしたいと思うんですけど、どうでしょうか。代表して健康増進でもいいですけど。

○議長（池田 淳子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（後藤 英樹君） 先ほどもありましたが、そういう情報もさることながら、例えば、民生委員さんのお話でありますとか、その辺を我々も注意深くお聞きしながら、各部署連携して対応が必要だと考えております。

○議長（池田 淳子君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） この埼玉県の調査というのは、大きな県ですんで、対象者が4%といっても2千人近くなるそうなんですけど。それと、この速見郡日出町では状況は違うと思いますけど。

ただ、調査した中には、1日8時間やっている子がいるってあるんですよ。もう、ちょっと信じられないんですけど。あるいは、もうストレスとかいろんな寝不足とかで、学校生活、支障が出る子も何人かいるっていうふうに報道ではありますので。ぜひ、注意していただきたいと思います。

国もこれ、全国一斉に調査をする予定というようなことも聞いておりますので、それも併せて、ぜひ日出町でもお願いしたいと思います。これについて何かあるんですか、答弁が。ないですね。あります。

○議長（池田 淳子君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（稗田 健治君） それでは、議員の御質問にお答えいたします。

国は、この12月にヤングケアラーに関し、全国の教育現場を対象にした初の実態調査を行うとも聞いております。国からの通知にのっとりまして、日出町でも実地調査を行う予定であります。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 熊谷健作君。

○議員（14番 熊谷 健作君） それでは、少し時間が余りましたが、これで質問を終わります。

.....

○議長（池田 淳子君） お諮りします。コロナウイルス感染症防止のため、本会議場の換気を行いたいと思いますので、ここで10分程度休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、10分程度休憩をいたします。

11時20分に再開いたします。

午前11時12分休憩

.....

午前11時20分再開

○議長（池田 淳子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。4番、川辺由美子君。川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） 4番、日本共産党の川辺由美子です。

近い将来、75歳以上の人口が4人に1人とか3人に1人とか言われ、私たち団塊世代は本当に肩身の狭い思いをしています。若いときには日本の経済を支え、しっかり税金や年金も納めてきたはずなのに、今、若い人のお荷物のように思われ、また、日本中で介護に疲れた子供が親をあやめたり、共に命を落としたり、また、孤独死といった悲しい事件も起こっています。今の年金では施設にも入れず、不安な老後を迎えている方も多いのではないのでしょうか。

そんな中、どこの市町村でも来年度に向けて、第8期介護保険事業計画が立てられています。そこで今回は、8期計画にぜひ考慮していただきたい項目や、気になることについて質問させていただきます。

まず、はじめに、日出町では特別養護老人ホームは暁谷苑1施設のみということですが、待機状況とその対策についてお聞きします。

○議長（池田 淳子君） 健康増進課長、後藤英樹君。

○健康増進課長（後藤 英樹君） それでは、川辺議員の御質問にお答えいたします。

第8期介護保険事業計画の策定に向けた基礎資料とするため、10月下旬に町内の介護施設等に対し、待機状況調査を実施いたしました。特別養護老人ホームにつきましては町内に1事業者あり、令和2年10月1日時点における待機状況は、56人となっております。そのうち緊急性が高いと考えられる即入所を希望する人が11人、1年以内の入所を希望する人が10人という結果でございました。

本町の被保険者に限定いたしますと、待機者が36人、即入所を希望する人が、そのうち5人、1年以内の入所を希望する人が7人という状況です。待機期間につきましては、半年から1年以内となっております。

これらの対策といたしまして、第7期介護保険事業計画について、6床を増床しており、一定程度の待機の解消がなされたものと考えております。特別養護老人ホームは、地域密着型サービスと異なりまして、市町村を超えた利用が可能となりますため、さらなる増床については、近隣市町村の特別養護老人ホーム、その他の介護施設の状況を勘案し、判断する必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） 7期計画のほうで6床増加したということで、少しは緩和された

と思うのですが、まだまだこの緊急に日出町では5人、そして、1年以内が7人ということなので、これからも日々変動していく中で、やはり十分な床増をお願いしたいと思っています。

平成27年4月の介護保険制度の改定によって、要支援向け介護予防サービスの一部が、自治体の総合事業に移る制度に変わりました。審査認定の結果、要支援1、2が半分ほどになっています。27年では、そのとき300になって、その前は453あったというのが、300に減ったということなんですけれども。

重度な要介護状態になっても、なぜ総合介護保険事業に移るっていうことの目的としては、重度な要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けられる仕組みとっております。とてもよいように書かれていますが、結局は医療現場から介護現場へ、施設から在宅へとはじき出され、自助、互助、共助、そしてやっと最後に公助です。

このことで一番問題なのは、地域格差ができるということです。今までどおりサービスが受けられるのであれば、わざわざ認定しなくてもいいと思います、認定を受けない人が多くなりました。支援計画を立てて、自己負担の伴うサービスを自己判断で我慢し、症状の悪化する人もいます。日出町では、総合事業に移行による困りや問題点は出てきていませんか。

○議長（池田 淳子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（後藤 英樹君） それでは、本町における総合事業に関して御説明させていただきますと思います。

日出町では、平成27年4月から介護予防日常生活支援総合事業を実施いたしております。議員御指摘のありましたとおり、従前は要支援認定を受けなければ、法改正前の介護予防訪問事業と介護予防通所介護を利用することができませんでしたが、総合事業では、窓口で25項目の基本チェックリストを記入していただき、その場で判定を行いまして、事業対象者に該当すればすぐに利用できるというのが、従前との大きな違いでございます。

問題点といたしましては、国は事業対象者を要支援相当と位置づけているものの、基本チェックリストによる判定では、要支援認定では非該当となったであろう方まで事業対象者となってしまふ点が挙げられます。

また、要支援認定であれば、更新申請の際に要支援等の状態が軽減が図られていれば、非該当という形で明らかになります。しかしながら、総合事業の対象者には、要支援認定と違いまして有効期限、有効期間がないため、介護サービスの終了の時期が明確になっておりません。そのため、その点について、利用者とのコンセンサスを取るのが難しい点が挙げられます。

介護保険法では、介護保険の保険給付は要介護状態等の軽減または悪化の防止に資するように行わなければならないと定められております。サービス利用開始前に一時的に要介護状態となつて、かつてはできていたことをしたい、できるようになりたいといった目標を明確に定め、その

目標に向かって本人、家族、介護事業者が一体となって取り組むことが重要と考えております。

併せて、要介護状態の軽減が図られた方については、週1通いの場でありますとか、インフォーマルサービスにつなげられるよう受皿づくりも併せて行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） いろいろ私も聞いたんですけども、本当に国の方針としては、必要でない人までサービスを受けさせなくてはいけなくなるというふうな冷たさの言葉も書いて、何か感じました。本当に我慢して悪化する人のほうが、ちょっと気になっています。

回答の中で、インフォーマルサービスの受皿づくりと言われたんですけども。具体的に、フォーマルサービスは分かるんですが、インフォーマルサービスっていうのを、もう少し詳しく教えてください。

○議長（池田 淳子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（後藤 英樹君） このインフォーマルサービスというのは、端的に言いますと介護保険の適用にならないサービスということで。例えば、うちが行っております、社協のほうに行っているんですが、介護ボランティア養成講座等を通して、そういう介護ボランティアができる方を養成し、その方々にエプロン隊という組織をつくっていただいております。例えば、日常のごみ出しでありますとか、そういったちょっとしたことを受託できるような組織等の存在、そういったものをインフォーマルサービスというふうに呼ばせていただいております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） ボランティアで社協さんとしながら、ごみ出しとか生活支援っていうのは、本当にこれは大切なことだろうなと思うんですが。私もちょっとインフォーマルサービスっていうのを調べてみたんですけども、制度を使わないサービス、NPO法人、ボランティア、親戚、家族、近所の人の手助けの受皿づくりとあったんです。これ、先ほどヤングケアラーの話が出ましたけれども、まさにこれ、助長するのではないかなという心配もありますので、8期計画では、もう少し具体的に計画を組み入れていただけたらなと思いますので、よろしくお願いたします。緩和型とか生活支援とか住民主体型サービスへの促進ではなくて、希望に基づいた、従来のホームヘルパーやデイサービスが必要な人には、確実にサービスが届くようお願いしたいと思います。

次に、保険料負担と利用負担についてですが、年金も減らされ、介護保険も引き落とされ、ぎりぎりの生活で施設にも入れない状況の高齢者も増加傾向にあります。国は、2021年8月より補足制度の改悪により、住民非課税であっても計算の仕方が変わりました。食事、部屋代等の

負担が発生してきています。また、多床室の負担金も増加になります。一つ一つのサービスは数百円ですが、幾つか併用すればすぐに千円を超してしまいます。僅かな蓄えを取り崩していかねばならない心細さで、我慢する人も多いのではないかと気になりますが、いかがですか。負担についてお答えをお願いします。

○議長（池田 淳子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（後藤 英樹君） 保険料の負担ということによろしいですか。

高齢者の保険料の負担軽減についてお答えいたします。介護保険料につきましては、所得段階に応じまして保険料が設定されております。

国の標準負担段階は9段階となっておりますが、日出町では10段階の設定としておりまして、所得が高い方により多くの御負担をいただいているのが現状です。このことによりまして、低所得の方々の保険料の軽減を図っております。

また、国の制度として、消費税の増税分を財源といたしまして、第1段階から第3段階の低所得者層の保険料の軽減を図っております。

先ほどお話しいただいた居住費等の軽減の措置が解約されたというお話だったんですが、こちら所得要件だけでなく、蓄え等も貯蓄等もその要件の判定に使うようになりました。

これに関しては、介護保険法の中で定まっておりますので、町としてどうすることもできないというのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） 国から決められたことなので、どうしようもないって、気持ちは分かるんですけど、やっぱり声を上げていく、そこをお願いしたいと思います。

日出町は独自の細分化をし、高額所得者の引上げなど配慮していただいていることに感謝いたします。減免制度の拡充とさらに配慮もお願いします。また、基金も1億5,600万円、日出町にあります。何かのときには有効利用もできると大変期待しておりますので、よろしく申し上げます。

次に、現在慢性的な人手不足の深刻化についてですが、ホームヘルパーの高齢化も見ましたら、本当に60代の方もお手伝いについていうような感じがします。あと5年もすれば、受ける側になること、また地方では車が絶対に必要です。でも、旅費も出ていません。

施設に下りるお金は1時間3,940円ですけれども、個人の賃金はもっと低くなると思われまます。時間も短縮されて、移動にも時間がかかるので、なかなかここへ行って、次に行くという、うまくつなぎもできない状態です。

本当に割に合いません。このことが従事者の確保の難しさにつながっているように思います。

処遇改善、担い手づくりが急務と思われませんが、対策はどう考えておられますか。

○議長（池田 淳子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（後藤 英樹君） お答えいたします。

介護従事者の処遇改善といたしましては、介護職員処遇改善加算が上げられます。この処遇改善加算は、介護保険制度におきまして、介護従事者の研修機会の確保や雇用管理の改善などともに、賃金改善を図るため設けられた制度でございます。

加えて、令和元年10月から介護職員等特定処遇改善加算が創設されております。この制度は経験技能のある介護職員について、月額約8万円相当の処遇改善を行うというものになります。

町といたしましては、介護職員の処遇改善を図るため、町内事業所に対しまして、これらの加算取得を促し、必要な助言等を行っているところでございます。

担い手づくりのほうですが、先ほどちょっと説明いたしました、毎年1回介護ボランティア養成講座を開講いたしております。住民主体による生活支援サービスの担い手を養成することを目的とするとともに、先ほどの総合事業の事業者の要件である町が実施する研修と位置づけておりまして、総合事業の従事者養成講座を兼ねた講座となっております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） 処遇改善加算は本当にありがたいと思うんですが、今日の新聞にも出てたんですけども、介護崩壊の危機、人手不足を、そしてコロナ直撃と、これはあるんですけども、全国平均で給与が月に24万円ぐらいと書いてあります。政府は処遇改善を進めてきたと言います。

ところが、制度創設以来6回の介護報酬改定のうち4回は引き下げでした。介護事業者の経営は悪化していますというふうに記載しておりました。

私も、日出町ではいろいろ工夫していらっしゃるってことはよく分かっておりますが、それでもまだ処遇改善が担い手づくりまでには至ってないと思います。さらなる対策も考えていただけたらと思いますので、お願いいたします。

次に、移ります。長期化したコロナ禍での介護事業者の休廃業が急増と出ていました。自粛や閉じ籠もりにより、生活後退や状態悪化も生じていると聞いています。現に私のほうの姉も施設に入ってお世話いただきたいんですけども、電話で時々話しても、ちょっと何か心配だなと思うことが増えてきました。

日出町の実態はいかがですか。

○議長（池田 淳子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（後藤 英樹君） それでは、新型コロナウイルス感染症対策についてお答えいた

します。

報道によりますと、新型コロナウイルスの感染拡大で高齢者が利用を控えたことなどにより、本年度上半期の介護事業所の倒産件数が過去最多を更新したとございます。

本町の今年2月から9月までの介護給付費を昨年と比較いたしますと、3月以来全ての月で、今年の介護給付費が昨年を上回っておる現状です。このことから利用の控え、利用控えの影響はさほど小さくなく、経営が困難な状態に陥っている介護施設は、現在のところないのではないかと認識いたしております。

コロナ禍によります介護事業所の経営悪化を防ぐために、国のほうとしては、通常よりも有利な介護給付の算定や一時的な人員基準等の緩和及び優遇融資制度等を打ち出しております。

町は介護事業所に対して、このような情報でありますとか、国や県からの通知に基づく感染予防策を速やかに情報提供するように心がけております。

また、町といたしまして、マスクの配布をはじめ、居宅介護支援事業所業務の緩和、要介護認定有効期間の延長及び高齢者施設が介護予防のために実施する多床室、多くの方が利用される部屋です、多床室の個室化事業に対し助成を行うなど、新型コロナウイルス感染防止に資する様々な支援を行っております。

介護事業所に対しましては、今後も感染の状況を注視しながら、国、県からの通知を適切に情報提供するとともに、適宜必要な支援、指導を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） 日出町でもコロナ感染が確認されました。今までは接触の疑いだけでサービスを受けられないこと、そして孫が都会から帰ってきて、帰省していたために、施設より待機を迫られて困っているという人も聞いています。そうになると、家族も本人も、本当に死活問題です。

また、クラスターが起こったときの心配もあります。そのようなときの対応策の考えとかはどうなっていますか。

○議長（池田 淳子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（後藤 英樹君） まず、通告書にあります濃厚接触者の関係で御説明させていただきます。

新型コロナウイルスの濃厚接触者とされた利用者については、こちら国の通知に基づきまして、在宅者の場合は、14日間の自宅待機とともに、居宅介護支援事業所と保健所が相談の上、訪問介護などの必要なサービスを確保し、施設入所者の場合は個室に移動させ、可能な限り担当職員を分けて介護にあたるという措置をとることになります。

基本的に、介護事業所、高齢者の施設ということで、各施設とも非常に感染予防対策に力を入れております。一時期、第2波、第1波のときは面会の制限等もございました。我々もそういった介護事業所の感染予防対策に最大限の注意を呼びかけながら、対応を今後も図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） ありがとうございます。それぞれの状況とか、そういうふうな環境とかによっても随分変わっていく、対応の仕方が変わってくると思いますので、今後も具体的に細かな計画のほうよろしくお願ひしたいと思います。

住民から聞いた声を基に、いろいろ今、私も質問してきましたが、町でも第7期計画を振り返り、いろいろ調査していると思います。8期に向け、ニーズや現状、重点項目、現時点での進捗状況を教えてください。

○議長（池田 淳子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（後藤 英樹君） それでは、第8期介護保険事業計画の策定の進捗状況について御説明いたします。

介護保険等事業計画は3年に一度見直され、日出町における介護サービスの需要量を見込むことで、向こう3年間の介護保険料や整備が必要な介護サービス、給付を抑えるための介護予防の取組などの方針を定めるというものでございます。

計画策定に際しまして、まずは町内の高齢者の状況を把握するために、今年の3月、65歳以上の町民3千名に対しまして、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査を実施いたしております。このニーズ調査の分析等を行い、その後、日出町介護保険条例に基づきまして、区長会でありますとか、老人クラブ、医師会などの福祉、医療に関わる団体や介護保険施設等から15名の委員を選定いたしまして、日出町介護保険事業計画等策定委員会、こちらを本年の9月に設置し、これまで1回会議を行っております。

今月中に第2回の会議を行い、全4回の策定委員会並びにパブリックコメント等における意見聴取を経まして、計画をつくり上げ、令和3年の第1回定例会において議決を頂きますように、現在進めている状況でございます。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） ありがとうございます。計画的にきちんと進んでいるということをお聞きいたしまして、感謝いたしております。

誰も好きこのんで介護を受ける状況にはなりたい人はいません。今まで元気でも何かのはずみ

に明日に急になるやもしれません。私たち団塊の人たちってできるだけ誰にも負担をかけたくない、見えを張って頑張る人が多いんです、本当は。あまりにも給付を抑えるための介護予防にならないように、本当にこれはお願いしたいと思います。

私を含め高齢者や、これからの高齢者に突入する人たちが安心して、この日出町に住み続けられるよう、いろんな人の声を聞き、また基金の有効利用も頭に入れたしっかりした対策を盛り込んだ計画を立てていただけることを、再度お願いして次の質問に移りたいと思います。

次の質問です。九州農政局は大分県産の米の20年産作況指数は77で、全国で2番目に低かったとありましたが、日出町の状況と近年の推移はいかがですか。

○議長（池田 淳子君） 農林水産課長、河野一利君。

○農林水産課長（河野 一利君） お答えいたします。

米の収穫状況と近年の推移というところでございますが、本年度の収穫状況につきましては、御承知のとおり、日照不足、台風、それから今回ウンカがひどかったんですけれども、そういった関係もありまして、作況指数が日出町を含む沿岸部では67と、非常に低かったということで不良ということになっております。

それから、近年の推移でございますが、過去5年間を見ますと、平成28年は作況指数が100と、29年も100ということになっております。30年度からだんだん下がってきまして、30年が99、令和元年が82と、今回が67ということで、低くなっている状況でございます。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） 今年は本当に低かったということ、その中でも大分県日出町は、日出町といっても沿岸のほうの地域なのであれでしょうけれども、低くなってどうなっているのかなと心配しています。

それで、現在の米の単価とか、それから不作農家への救援策は何か行われておりますでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 農林水産課長。

○農林水産課長（河野 一利君） まず、1点目のお米の単価ということでございますが、日出町につきましては、JAべっぷが買取り単価ということで設定をしております。ヒノヒカリが1等7,200円、2等が7千円、3等が6,500円というふうになっております。近隣の県農協のほうにつきましては、ヒノヒカリが1等6,250円、2等が6,100円、3等が5,600円というところで、昨年よりも500円安くなっているという状況でございます。

それから、2点目の米に対する支援でございますが、基本的に米に対する支援というのは、今

のところ厳しい状況でございます。国、県のほうも支援が出てないというところで、町に対しましても、先般議会と、町のほうにJAのほうから米が下がったのでということで、販路を開拓するための分の支援を頂きたいということがありましたので、今回の12月議会のほうに予算として上程をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） ありがとうございます。私もちょっとお聞きしたり、いろいろしてたんですけども、保険に入っていると受けられるけれども、保険に入っていない方たちもたくさんいるんじゃないかな、高齢化して、そういう人たちの救済というのも考えていただけたらなと思いますので、ぜひともよろしくお願ひしたいと思います。

お米の値段って、私も調べさせていただいたんですけども、これペットボトルなんですけど、ペットボトルに水、お米いっぱいいっぱい入れてます。この値段なんですけれども、皆さん、どれくらいだと思いますか、お米の値段、ペットボトルこれだけの、水の値段は皆さん分かっていると思うんですけども、水、大体、安いところで100円、100円から高いきちんとして、いろいろ銘打っているお水ですと150円とかいう値段なんですけど、同じ量のペットボトルにいっぱい入っているお米、幾らだと思われませんか。町長さんいかがですか。

○議長（池田 淳子君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） すみません、ペットボトルの中のお米の重さがよく分からないんですけど、私は毎年買うのは、30キロで8千円程度で買っていますから、大体そんな感じなのかなと思っています。

○議長（池田 淳子君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） 私もこれ量ってみて、この中に500グラム入るんです、大体。500グラムで計算しましたら、1等米が、先ほどおっしゃった値段が7,200円ということなんで、計算したら大体120円程度になります。それから2等米ですと116円、水、一番安いので100円です。本当に何か悲しくなりました。

農薬や肥料代、機械導入の費用とかも、これ入っているんです。そして、1年間本当にたくさんの手間と時間をかけて作られたお米なんです。農家さんの時給はと思うと、ただただ申し訳ない思いでいっぱいになりました。

もちろんJAさんがお米を安く買い取って、高く売っているわけでは決してありません。先ほど、ほかの地域のことも出されましたけれども、ちゃんとそんなに下げないで引き取っているということもお聞きしています。

かといって、これ値段上げたら消費者にとっては、毎日の主食で命の源です。これだけ年金を

減らされて、若い人の大半は正社員ではありません。年収も大体、調べたら150万とか、200万ぐらいの程度だといっておりました。高くては、お米買えません。

以前は、国が主食の米には補助金をつけて借り上げていました。そして保護していました。今では、調べたところ、ほかの国に比べて問題にならないぐらい自国の農業への補助は減っています。本当にひどいです。こんなことでは、新たに農業稲作に取り組もうという人はいないのは当然です。

今朝の新聞にも、これ合同新聞、今朝の新聞なんですけれども、県内農業経営者25%減と書いてありました。これ大問題ではないかと思うんです。この問題というのは、もちろん町だけで解決できるものではありませんけれども、行動を起こさなければ何も変わりません。

そこで、日出町としてどういう対策を今後お考えなのか、お聞かせください。

○議長（池田 淳子君） 農林水産課長。

○農林水産課長（河野 一利君） お答えいたします。

議員御承知のとおり、米に対してはなかなか支援等が厳しいというのは、これまでも国も県もそうだったところがございますけれども、その中で水稻に代わる作物、要は高収益作物のほうに転換しましょうというのが、今の流れになっております。それで所得を上げていきたいと思いますところ、産地づくり交付金というのがございます。要は米に代わる作物を植えましょうと、その作物を植えたことに対して支援していきましょうという制度でございます。

転作に絡むものというところがございますけれども、そういったもので、果樹、野菜などの高収益作物への転換をしていきたいと思いますということで、今、JA含めまして、県も含めまして更新をそちらのほうへ転換をしていっているというところがございます。

そのほか、実際お米を作られている農家さんも6ヘクタール、7ヘクタール、規模大きい方もいらっしゃいます。農地保全も含めまして、当然機械等の助成も今後必要になろうかと思っておりますので、国、県の制度も活用しながら、そちらのほうも支援していきたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） ちょっとお聞きしたんですけれども、担い手づくりのためにいろいろな講習会とか、区長さん、その人たちを集めて話し合いをしたりとかしているというのをお聞きしたんですけれども、そのことについて教えていただけますか。

○議長（池田 淳子君） 農林水産課長。

○農林水産課長（河野 一利君） お答えいたします。

地域での取組といたしましては、国の多面的機能支払交付金や中山間直払制度などの交付金を

活用しながら、共同作業とか、地域作業に使っていただくということで支援をしております。

それとは別に、今、国、県のほうでも推進しておりますが、人・農地プランという、その将来の地域の農業について、皆さんで話し合っただけで計画を立てましょうというところで、日出町のほうでは、区長さんを最初の経過として入っていただきながら、地域の今後の農業の方をどうやっていくのかとか、そういった計画を立てていこうというところで取組を進めております。

日出町では、15地区をやるということで、県、国のほうにも報告をしております、随時地域で話し合いを、今進めているところでございます。

そのほかにつきましては、営農していくためには、当然規模拡大をしながら所得を上げていかなければいけないというところもありますので、農地の集積、その他規模拡大につながる取組を、農業委員会も含めまして、支援をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） ありがとうございます。これはどれくらい、何回くらいやって、参加者とか、実態とか、進捗状況を分かりましたら教えてください。

○議長（池田 淳子君） 農林水産課長。

○農林水産課長（河野 一利君） お答えいたします。

人・農地プランの計画に対しましては、15集落ある中で、7集落ほどは計画的なものも出来ているところでございますが、それを地図に落としとして実際に皆さんで話し合うという実質化に向けての取組を進めているところでございます。

各集落には3回ほど行きながら、またアンケートをとりながらやっているというところで、進捗率につきましては、今、数字を持っていませんので、お答えはできませんが、また集約しまして御連絡を差し上げたいと思います。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） コロナの対策の中、いろいろと工夫して、集まるのも、コロナ禍の中で大変だろうと思うんですけども、やはり大事なことなので、ぜひともこれ進めていっていただきたいなと思います。

私もいろんな事例には、出版物等読む中で、面白い取組もたくさん出てきました。兼業農家推進、小規模農家の進めとか、参勤交代農業とか、組合・会社農業とか、給食食材中心にすえた農業の取組等と、そういうものがたくさん出てきました。ここで一つ一つ紹介していたら時間が足りませんので、言いませんが、いろんな取組をしているところ、見学、研修参加し、今はコロナで難しいかもしれませんが、斬新な取組が急務だと思うんです。そして進んだ実践を行う

組織の共通することに多く書いてあったんですけど、国などの制度を有効に活用しながら、新規就農者の受入れを進めてきたと、皆さんおっしゃってありました。

もちろん日出町も努力してくださっていることは重々承知しています。いま一度使える制度を点検し、実践をしていってほしいなと思います。

最後に、町長、この前から農業についていろいろお尋ねしておりますが、総括してお考えをお聞かせください。

○議長（池田 淳子君） 町長。

○町長（本田 博文君） 農業については、国民の食糧の供給という大きな役割を担っております。そのほかにも水源涵養だとか、農地についていろんな機能を果たしてもらっているというところで、大切な産業であると思っています。

ただいま、農林水産課長のほうから、いろんな支援の制度、説明を申し上げましたけれども、こういった形のを充実する中で、町内の農業を守っていきたいと思っています。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 川辺由美子君。

○議員（4番 川辺由美子君） アンテナをしっかりと張って、これからの若い職員にはどんどん研修に行かせて参加させる、そして新しい知識を学ばせるという機会を多く与えていってほしいなと思います。

そして、果敢に挑戦できる、若い人たちが果敢に挑戦できる日出町であってほしいと思います。役所の方々を真面目にいろんなことに、国から言われたことを一生懸命に取り組んでいる、真面目な方ばかりです。一つ一つの仕事を一生懸命こなして、皆さんちょっと疲れているように思われます。

こんなのを言っていていいかどうか分からないんですけど、手を抜けるところは手を抜かせ、任せて、若さで何かに挑戦していける、そんな生き生きとした日出役場を望みますので、どうかこれからもよろしく願いいたします。

これで終わります。

.....

○議長（池田 淳子君） お諮りします。一般質問の途中ですが、ここで中断してしばらく休憩したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩します。午後1時10分より再開いたします。

午後0時06分休憩

午後1時05分再開

○議長（池田 淳子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。9番、川西求一君。川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） 9番、川西求一です。よろしくお願いいたします。

新型コロナウイルス感染拡大がいよいよ身近に感じられるようになってまいりました。予断を許さない状況下ではありますが、常日頃から感染拡大防止に取り組んでいただいています、多くの皆さん方に心から敬意と感謝を申し上げます。

さて、議会の一般質問も後半戦となりました。番狂わせもございましたが、貴重な機会を頂きましたので、分かりにくい質問もございましょうが、反問権もございまして、駆使していただいて、最後までよろしくお願いいたします。

まず、令和3年度の当初予算編成についてです。

我が国において、これまで経験のない新型コロナウイルスによる感染から非常事態宣言が発出されてから、第1波、第2波、そして昨今第3波と波状攻撃的に襲われております。

本年度予算は、コロナ対策費合わせて、これもこれまで経験のない156億と膨大な予算規模となっております。もちろん、国、県の財政支出によるものが大きいのですが、このような先行きの見通せない中においても、停滞してはならない行政課題も山積しています。

そこで、2期目の本田町長の下、令和3年度の当初予算の編成作業が進められていると思いますが、まず、その基本方針についてお尋ねいたします。

○議長（池田 淳子君） 財政課長、白水順一君。

○財政課長（白水 順一君） それでは、川西議員の御質問にお答えいたします。

令和3年度の当初予算の編成方針につきましては、去る11月2日に全課を対象とした説明会を開催いたしました。その中で、令和元年度の経常収支比率が97.5%と高どまりの状態が続いていること、扶助費を中心とした経常的経費の増加が町の財政を圧迫していること、また、4年連続して財政調整基金残高が大幅に減少していることなどを説明した上で、住むことに喜びを感じる町の実現と財政健全化に向けた行財政改革の推進、この2つを両立させた予算編成の必要性を説明したところです。

このことを踏まえ、予算編成においては、次の3つの基本方針としております。1つ目が第5次日出町総合計画に基づく政策の推進、2つ目が去年の7月に策定した行財政改革推進プランに基づく持続可能な財政基盤の確立、3つ目が国も菅総理がお話しているとおりの大きな目標であります、行政手続のデジタル化の動きに併せ業務の効率化と住民サービスの向上の一体的な推進、

以上3つを基本方針としたところであります。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） 私も、さきに配付されておりました基本方針についてということを見させていただきました。見るのに、大変なコロナ禍の中で、あまり例年変わらないなという印象を受けたものですから、今回質問に上げさせていただきました。

変わらないことは、これほど望ましいことはないんですけども、今回コロナ禍、これは財政計画の見通しについて考えてみますと、まず、税収確保という点で、企業の収益減による減収、それから企業の決算状況による税還付の発生、各種納税猶予による減収、住民の所得減による減税等々、今年度のみならず来年度以降も影響を受けることが予想されると思います。

先輩議員の質問の中に、税収について、今年度どうですかという質問もございました、今年度についてはさほどの影響ないであろうという御回答も頂きました。

その中で、まず、税収を鑑みただ中で、全体の歳入の見通しについてお考えを頂きたいと思えます。

○議長（池田 淳子君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 歳入の見通しにつきましては、コロナ禍による景気後退を受けて、町民税をはじめとした町税のほか、地方消費税交付金等の依存財源についても減少することが予想されております。新型コロナウイルスの感染も終息時期が分からない状況の中で、これまでにない見通しの立てづらい状況になっているということでもあります。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） 見通しの立てづらい状況にあるというのは、素人の私でも分かるんですけども、具体的に、例えば税収から見た場合、どのようなことが考えられるのか、税務課長の見解をいただければありがたいと思えます。

○議長（池田 淳子君） 税務課長、今宮明君。

○税務課長（今宮 明君） 川西議員の御質問にお答えをさせていただきます。

令和3年度の税の見込みということでございますけれども、ただいま当初予算の策定中でございます。あくまで今時点の予測数値ということで御理解をいただきたいと思えます。

各税目ごとに影響を受ける税目、受けない税目と分かれると思えます。大きく影響を受ける税目としましては、個人住民税、法人町民税、そして入湯税だろうというように思います。

この3税目のコロナによる影響がおおむね2割から3割程度という見込みを今見込んでございます。金額にしまして3億前後というところでございます。ただ、令和3年度、固定資産税の

償却資産に伸びがございますので、相殺しまして、おおむね1億円前後の減収であろうという見込みでございます。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） ありがとうございます。やはり現場のプロが予測することが、最も私は近いと判断するんですけども、私も感じたところ、先ほども言いましたように、当然法人町民税、そういうところ、元年度では2億、それから、個人分で1.1億合わせて1.2億、入湯税も含めて、一般的に言われる町税については3.0億をこれまで確保してきた、それから、ひよっとしたら2割ぐらいかなと。

しかし、先ほどもあったように償却資産等、そういった具体的な資料が我々にも聞かせていただければまた、町民の方も非常に不安に思っていると思います。

そして、先般の共同通信か何かで、各全国の自治体に税収減についてのアンケートを取ったところで、約8割に自治体がやっぱり非常に危惧しているという結果が出ております。

そういう中で、今言った町税3税、これまで非常に日出町は自主財源、この町税それから交付税はございませんけど、自主財源比率の40%前後というのは非常に私はもう日出町は誇るべきところではなかろうかと思っております。

昨日の新聞に、固定資産税の据置きをやりましょうという、1面に載っておったんですけども、日出町ではあまりこれは多くもなく、少なくともなく影響はないのかなと感じたんですが、課長、それでよろしいでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 税務課長。

○税務課長（今宮 明君） 議員御指摘の、固定資産税の来年度の課税でございますけれども、新聞報道、私も見させていただきましたけれども、あいにく詳細について、国のほうからまだ具体的なものが来ていませんので、あまり中身については触れられないんですけども、いわゆる宅地について上昇した部分について据置きをしますというようではございますので、若干の影響は出るかなというところでございます。

今後は、国からの通知を待って、具体的に課税に取り組んでいきたいというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） ありがとうございます。

ちょっと、よく昔からそういう法人町民税とか減った場合には、地方交付税によってカバーされるんだよ、だから心配ないんだよというような、全体的なイメージがあるんですけども、来年

度以降の交付税、それとか当然国が今、考えている臨時交付金とか、そういう総合的なものがあるんでしょけども、その地方交付税等について察知している情報等があれば教えていただきたいんですが。

○議長（池田 淳子君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 総務省の報告で、国も地方の一般財源は確保するということで、交付税の総額については今年並みに確保されるというふうに考えておりますが、その内容でございますが、当然税収が減っているわけで、国から交付税という形ではなくて臨時財政対策債という形で、いわゆる地方の借金でその元利償還金については後年の交付税で見ると、そういった形に変わってくるのではないかとこのふうには考えております。

総額は、全体としては確保されるというふうには聞いているところであります。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） さきの町村会がございましたんですか、全国の町村会等。また、町長等も国に対してそういうところの総額の確保という、プラスアルファも含めて要望されていたようにございます。

そういうのをかいま見ると、そんなに日出町においては凸凹の「凹」がないのかなと、今、聞く範囲では感じられました。

これも、私も思うんですけども、日出町の就業構造とか産業構造です。そういうのに伴うところのへこみというのかがある程度カバーできておるのかなと。観光に特化した自治体、インバウンドとかそういうものに財源を頼る自治体にとっては、非常にこれは厳しい状況かなと思うんですけども、日出町においては、何とか最小限に食い止めながら行かれる。

私はやっぱり、日出町のあるべき姿が今、現れているんじゃないかなというふうに感じたところです。

いろんな形で、このコロナ禍、御苦労されている方については十分な手当が必要かとも思うんですけども、それにしても日出町の来年度の財政の収入だけを見ると、例年確保できようかというところだと思います。

続いて、歳出についてでございます。住民生活に直結するそういう公共サービス、これは継続性がもう原則でございます。税収のぶれによってそういうサービスが維持できないということにならないように、このコロナ禍、コロナで一番苦しいときの状況から二、三年以上の中長期にわたる視点に立った財政計画を、私はやっぱり行っていかなければならないのではなかろうかと思っております。

そこで、見通しが大変不透明な中でまず重要なのは、やることの優先的、重点的に推進すべき

施策を、しかも確実に推進するため、施策の優先順位をより一層明確化するべきではなかろうかと感じます。

この歳出の考え方について、町の見解を伺います。

○議長（池田 淳子君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） ちょっと話戻って、歳入に戻るんですけど、交付税もやっぱり全額を、御承知のように基準財政収入額に見られるわけでありませんで、税金が減った分の25%はやっぱり歳入の減額になる。

そういったことで、来年度についてはやっぱり少なからず大きな影響を受けますので、歳出の編成についての考え方といたしましては、これまで以上に経費の削減に取り組み、歳入の規模に合わせたものにしていくことが必要であるというふうに考えております。

令和3年度の予算編成におきましては、義務的経費を除く経常経費の一般財源部分に5%を上限としたシーディングを設定をして、さらに既定の事業につきましては、財政課の査定段階でその必要について費用対効果を1件ごと査定をすることによって、予算編成に反映させたいというふうに考えております。

その中で、議員おっしゃるような、町としてやらなければならないこと、また今までの予算ではちょっと過剰にあるのではないかというところを、1件ずつ査定の中で担当課と話をしていきたいというふうに思っているところであります。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） この歳出について特化して考えると、これはもう1千を超す事業の中で、もう私もたびたび言うんですけど、まず重点的に、優先的に行わなければならない事業の吸い上げ。これは、私はやはり町のリーダーである町長のお考え一つではなかろうかと思っています。

やはり、そのとき、そのときに重点とすべきの視点。これをしっかりとらえた中で、歳出予算を組んでいかなければいけないと思うんですけども、この点について町長、いかがお考えでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 新年度予算の編成にあたっての私の考えということですけども、御案内のように本町の財政調整基金、このまま行くと大変厳しい状況になるということで、行財政改革大綱、そして行財政改革プランを策定して持続可能な財政運営の確立に取り組むことといたしました。

これについては、一定の成果を上げることができているところですけども、そんな中で今回の

新型コロナウイルス感染症の拡大ということで、これは町内経済に大きな影響を及ぼしてきました。

そのために、地域経済の再活性化を図るために、特別定額給付金の事業だとか、感染症対応の臨時交付金事業などを実施してきたところです。

そういったことを行った結果、先ほど議員がおっしゃいましたように9月補正時点で予算総額が156億円という、過去に例を見ない額になったところです。

この臨時交付金事業については、財政調整基金からも2億円ほどの繰入れを行ったということで、これまで想定していなかった基金の減少も発生をいたしました。

加えて、先ほどお話がっておりますように、令和3年度には町税をはじめとする歳入の大幅な減少も懸念されるという状況にあります。

こういった厳しい状況の中の新年度予算ということですが、町の将来像である、住むことに喜びを感じるまちづくりの実現と財政健全化に向けた行財政改革の再建推進を両立していかなければならないということを職員に申し上げたところです。

大変厳しい予算編成になりますけども、住民ニーズあるいは政策誘導効果を踏まえた必要性和費用対効果を検証しながら、事業に取り組んでいただきたいということを申し上げました。

その中で、私が幾つか柱となる部分を申し上げましたけども、1つは何とんでも外せないのが人口増加対策だろうというふうに思っています。この中では、子育て支援の充実、それからまた働く子育て家庭のニーズへの対応、それからちょっと長期的な取組にはなりますけども、移住人口の確保という面から道路整備にも取り組んでほしいというお話もいたしました。

そして、2つ目が地域の活性化についてです。地域の皆さんが自ら地域を活性化しようとする動き、これをさらに支えていこうということも申し上げました。産業振興では、農業、漁業の振興、これは今回のコロナ禍の中で、特に漁業は観光に依存しているということが大きいということが分かりました。旬な時期に高級魚が売れないということを受けまして、漁業も観光、そういったところに依存しているということが分かりましたので、これから漁業についても観光と絡んだ取組を考えていかなければならないだろうということも申し上げたところです。農業についても、同様な取組を考えていく必要があります。

それから、4年前から取り組んできた体験型観光、この推進も行って地域の魅力を発信していこうということも申し上げました。

そして、もう1つが暮らしやすさづくりです。今年の10月からデマンドタクシーの実証実験を行っておりますけれども、この成果をしっかりと見る中で、1年間の実験を経て、その後どういう形にするべきなのか、しっかりと考えていこうということも申し上げました。

それから、コロナのこともありまして高齢者の健康面にも配慮しようということで、行動環境

の整備について取り組んでいこうということを申し上げたところです。

こういったことに取り組む中で、繰り返しになりますけども、住むことに喜びを感じるまちづくりにしっかり取り組んでいこうと申し上げたところです。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） 今、お聞きしました。大きな6項目だったかと思うんですけども、これ私、投資の金額、要するに予算とかの問題ではないと思います。今、町長がおっしゃったようなその意気込み、それを最低限の予算でとにかくやっ払いこうという、その意気込みが私はこの積極的な行政運営にあたるんじゃないかと思います。

厳しいから、厳しいからと言ってやっぱり委縮しては何もできないと思っております。とにかく、今掲げた事案について、積極的に私も取り組んでいただきたいと切に思うところでございます。

それと、今年度予算において、主な事業の予算執行状況というのは常にモニタリングとか——をしていっているかと思うんですけども、こういうコロナ禍で中止になった、延期になった事業、そういったものが多々あるかと思いますが、そういったものをトータルして、財政課なら財政課なりで統一的な見解。要するに、未執行部分についてはどういう取り計らいをしましょうとかいう、統一的な見解等で指示をされているのか、されていないのか。ちょっとお伺いします。

○議長（池田 淳子君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 12月のこの補正予算案のときです。今、議員おっしゃられましたコロナの関係で今年度執行しなかった分については減額をしていただくように各課に指示したところです。その金額が約2,200万ほどございます。これ以外、まだ今の時点ではっきりしていない分があると思いますが、それも含めて、実はもうやっぱり令和3年度以降は中長期的に町の財政、かなり厳しいので、貴重なこの後年度の事業に備える予算として活用したいというふうに考えているところであります。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） まさに、今年皆さんに辛抱していただいた分、来年度の予算の中で少しでも復活というか、町民の方々に理解を求めていくべきだと思っております。

各課執行残についてはいろんなやり方もございましょう。ですけど、今回はこういう状況の中ですので、やっぱり統一的な見解と申しますか、財政課主導の下、これはもういつまでに結論を出してそれ以降についてはもう執行残として予算を次年度に引き継ぎます。そういった強い指導

が私は必要ではなかろうかと思っておりますので、また今年度12月の補正もそうでしょう、3月もそうでしょう。皆さんに理解を求めながら、後年度へのバトンタッチをよろしくお願ひしたいと思っております。

それでは、次の質問に移ります。

2番目に、私、日出町の地域強靱化計画とSDGs——あまり横文字は得意じゃないんですけども、これについてということで大項目で挙げさせていただきました。と申しますのも、昨年私は、昨年の議会で、昨年の今頃ですか、11月18日です、知事と市長村長との会合の中で、この強靱化計画、さっき先輩議員からの説明も若干あったんですけども、強靱化の地域計画について2020年度を目途に県下の市町村樹立しましょうという方向性が得られていたと思います。

そういう中で、本当予期せぬこういった状況、コロナウイルスの関係もございまして、今の進捗について御報告をお願いいたします。

○議長（池田 淳子君） 危機管理室長、藤本周司君。

○総務課参事兼危機管理室長（藤本 周司君） 川西議員の御質問にお答えします。

国土強靱化基本法第13条の規定に基づく日出町国土強靱化地域計画につきましては、10月から取りかかり、現在素案を作成しているところでございます。

なお、今後につきましては防災会議を開催し、その意見を反映した後、議員の皆様方への説明及びパブリックコメントを得て、年度内の策定を予定しております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） 大変御苦労さまです。11月から素案、それから今年度中ということですけども、私もこれ当初、内容についてそういう関係もありましたので精査してまいりました。大変な作業でございます。それで日出町の全体の総合計画それから都市計画、農林の防災計画、あらゆる施策を包括した形で作成をしていかなければならないと私は認識しております。

そういう中で、今回また新たにSDGsですか、そういったその優先課題の1つとしてこの中に組み入れていかなければまたならないし、行きましょうということに今、なっております。

ですから、SDGs、これも大きな課題です。日出町全体の大きな課題だと思っております。プラス強靱化計画、後々、今、国が言っているように3か年15兆とか、いろんな指標に上がってきた中で交付金とか国からの資金にやっぱり対応する、僕は上位計画ではなかろうかと感じております。

そういうSDGsとこの関連について、今ちょっと詳しい生活環境課長など、この強靱化計画との関連性について、それか政策推進課長、この関連性について、もし詳しく説明いただければ、どちらかでも構いませんが。

○議長（池田 淳子君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（藤本 周司君） 御質問にある整合性についてということでお答えさせていただきます。

SDGsと日出町国土強靱化地域計画との整合性については、SDGs 17の目標のうち、インフラ整備に関する9番目の産業と技術革新の基盤をつくろうというものと、都市と人間の居住性の強靱化等に関する11番目の、住み続けられるまちづくりを、の2項目が共通部分になると認識をしております。

国のSDGsアクションプランでは、災害廃棄物処理体制、浄化槽の整備、水の安定供給、治山対策と防災・減災に資する対策や、社会資本整備等が挙げられております。これらにつきましては、国土強靱化基本計画に推進すべき事項として挙げられているものであり、地域計画においても施策課題であると考えております。

現在、策定作業をしております地域計画につきましては、国土強靱化基本法において、基本計画との調和が保たれるものでなければならないと規定されておりますので、御質問にあるSDGsの考え方と整合するものと認識をしております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） このSDGsというのは、今年の第1回定例会ですか、豊岡議員の説明と質問によって、結構、私も認知度を深めたわけなんですけども、やはり見れば見るほど大きな課題と申しますか、一概に語れない施策ではなかろうかと思っております。

政策推進課におきましても、まち・ひと・しごと総合計画の中に組み入れたという状況もございます。

こういった大きな課題、各課が横断的な考え方を持った中で樹立していかなければならない課題ではないかと私は認識しております。そのためには、私は常に役場の機構、並列課長制度ではなかなかこの意見を取りまとめて、誰が取りまとめなさい、こういう形で会議を進めなさい、進めていこうというリーダーとなる部長制でもございませんので、あれはございません。

そこで、私はそのかじ取りとしては、私は副町長の力が必要となってくるのではないかと、これは特に通告にはございませんけども、そういった大きな項目、町全体で考えなければいけない、職員の意見を吸い上げなければいけない各事業案件について、現在どのように副町長が関わっていらっしゃるのか。また、こういった大きな課題等について、どのように関わりを持っていくのか。あれにはないんですけど、お言葉をいただければありがたいです。

○議長（池田 淳子君） 副町長、目代憲夫君。

○副町長（目代 憲夫君） ただいま、川西議員から御質問、御意見等々もいただきました。まさ

にこの国土強靱化計画なるもの、いろいろな分野に多岐にわたってあるわけでありまして、どの課が、特定の課がどうするという問題でもないと、言うなれば行政が抱えている様々な課題、これがすべて含まれておるといふに私も認識しております。

これをどういう形で整理、統合していくかということになりますと、実はこれまで調整会議という会議をもっております。これは、政策推進課が事務局を担当しながら、様々な課題、問題について、お互いの課でそういう問題を共有しながら解決策を見出していこうという、そういう1つの目的である会議があるわけでありまして、たまたま私が取りまとめ役という立場にいますけれども、そういう中で、要はそれぞれの課、職員がその話題、課題をまずは共有するということからスタートするんじゃないだろうか。その中で、例えばその問題の緊急性とか重要性とか、そういったものを判断しながら、最終的に素案としてまとめていくという、そういう作業をやはり横断的な組織をつくってやっていく。今のところ、それに代わるものとしては調整会議という会議がございますけれども、そういう中で議論していくことも1つの方法ではなかろうかなど、そのように感じております。

以上であります。

○議長（池田 淳子君） 川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） ありがとうございます。可能な限り、その調整会議を積極的に活用する中で、副町長の指導の下、職員はどうしてもやっぱり直接町長というわけにはまいりません。副町長の下でいろんな調整を整えた上で、政策立案、政策提案等も行う必要があるのではなかろうかと感じます。

何とぞ、今後ともよろしくお願いします。

続いては、3番に、建築基準法による道路後退線の取扱いについて。何の関係があるんかと言われるかもしれません。それは後々説明するとしまして、この道路後退線の取扱いについて、どのように今、なっているのか、答弁をいただきたいと思います。

○議長（池田 淳子君） 都市建設課長、須藤淳司君。

○都市建設課長（須藤 淳司君） それでは、川西議員の御質問にお答えいたします。

議員が申されました建築基準法上の道路後退線につきましては、建築基準法第42条第2項のことではないかと思っております。これは、簡単に言えば、現在使われている道が4メートル未満の場合に接している土地に物を建築する場合には、道路に面している土地を道路の中心線から2メートルほど後退をしないではいけないと、そういう取決めがございます。その2メートル、取決めをしまして、私どもで言えばセットバックと言っているんですが、その基準についての御質問かと思っております。

私どもは、この後退線で控えた土地について、何らかの施策をしているかということ、現在はし

ておりません。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） 42条については今、課長がおっしゃられたとおりの法でございます。これは、昭和25年に建築基準法が制定されてから、復員4メートル、少なくとも救急車とか消防車とか、そういう入る道のところに住みましょうという意味を持って定められたものでございます。

これも、昨日豊岡議員より非常な嘆きを私は聞きました。豊岡では、何でこんなに道路が狭いのか、本当に困っていますというような声も聴いております。

私はこれ、何でまたここの強靱化、SDGsと関係あるかという、やはりできることから少しずつ、1つずつでも生活環境というか環境整備に努めていったらどうかという事で、今回、御提案しようと思っておりますので、ぜひ町長、耳を傾けておいてください。

先ほど言いましたように、家を建てる時の土地、前の道路が3メートルぐらいだったら1メートルぐらい——50センチ、50センチなんですけど——後退したところから計画して家を建てなければならないということになっています。その後退した土地についてはじゃあどうなるのと、これはもう、工作物は設けられません。その人の土地の所有権はあっても、後々道路に供するという目的で後退していますので、ですから、じゃあその地主さんが、いやその分はもう町道にしても里道にしても道路として活用してもいいですよというケースがございます。これ、私も経験上あるんですけども、そういった場合に町がその土地についてコンクリートで舗装するとか、道路の一部として活用するとか、そういった行為が考えられます。

これはもう、日出町だけではございません。全国こういった形で、そういう道路のことを狭隘道路という名称で呼んでいます。とにかく狭い、旧態依然の家が立ち並んだところで、これを公共で拡張しようなんかと思ったらとても膨大な予算がかかる。そういうところについては、国の助成制度もあるのかな、こういう道路整備事業、市町村で新築する場合も増築する場合もその土地の持ち主はもう、道路に提供しなければ自分の家とかが建たんわけです。

ですから、そういうところを個別に、じゃあ測量だけしてその分だけ町にくださいと、そうすればそこを道路として最低限利活用するように整備する。整備の度合いもあるんですけども、本当に予算をかけないで、少しずつ生活環境というか、そういった道路の解消を図っていけるというものなんです。

ですから、私は、今本当辛抱しながら住民の皆さんになかなか、先ほど言いましたように豊岡公園をつくるには道路をつくれるわけではない。そういった中で、生活環境を保持して、また防災活動に役立てるようにするとなれば、私はこの方法はやっぱり考えてもいいのかなと。

そんなに予算は私がかからんと思います。と申しますのも、豊岡地区、特に豊岡、今から日出地区についても国土調査がもう入っております。地籍が確定すれば、ほとんど測量、分筆なんかで費用を取られる制度じゃないかと私は思うんですけども、そういう境界が明確化されていく中で、必ずこの問題もその土地の方は感じてきております。ここ、どうすりゃいいんじゃないかなとかという具体的質問も、私も受けたことがあります。

ですから、そういうのを少しずつ予算を投じないで道路敷として、皆さんの生活を保全するという動きも1つの方法じゃないかと思っておりますので、ぜひ、この活用について町長、また担当課のほうと御協議をぜひお願いしたいと思っております。本当、有効な手段だと私は思っております。

もう、回答はいりません。

続きまして、旧南端小中学校についてです。先般、閉校式を町長、教育長の下で行っていただきました。卒業生の1人として本当に感謝に堪えないところでございます。卒業生の1人として、まずは本当に感謝申し上げたいと思っております。

そして、非常に整備された環境の下でそれが行われたことについては感謝を申し上げるところです。

ところで、今まで教育委員会が管理しておりました施設について、これから所管はどちらになるのでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 旧南端小中学校の担当所管はどの課なのかというお尋ねでございますが、議員御承知のとおり、昨年10月1日より行政財産である学校施設から、町の普通財産に移管されました。普通財産ということでございますので、活用の方法については担当所管課やその方法を限定せず、企業誘致の施設として考えることを中心に教育施設として活用できないかということも、広く活用方法を限定せずに検討してきたところでございます。

なお、維持管理につきましては普通財産でございますので、所管担当課は財政課となっております。

以上であります。

○議長（池田 淳子君） 川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） 維持管理について、大変だろうと思うんですけど、もうこれは面積だけでも構いません。大体、旧学校施設としてどのぐらいの面積がございませうか。

○議長（池田 淳子君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 学校、いろいろ施設がありますが、施設ごとがいいのでしょうか。

それでは、まず全体は、敷地面積全体で1万9,996平方メートルであります。建物部分で、小学校が床面積810平方メートル、中学校が773平方メートル。体育館が751平方メートル。

ル、運動場、グラウンド部分につきましては6,207平方メートル、プールにつきましては571平方メートルであります。

以上であります。

○議長（池田 淳子君） 川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） ありがとうございます。敷地についても約2万平米と、それから建物についても約2万平米というようなところではなかろうかと思っております。

これ、2番目にもあるんですけども、活用を探す間の管理です。これは、なかなか大変じゃなかろうかとは思うんですけども、ある程度予算を組んだ中で管理をするべきだと私は思うんですけども、その辺いかがでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 財政課長。

○財政課長（白水 順一君） 管理もいろいろあります。例えば、防犯の管理等は、先ほど申しましたように行政財産から普通財産になっておりますので、そういった経費については財政課のほうで組んでおります。

また、一番これが大変だと思うんですけど、草木等の管理についても、一応普通財産でございますので財政課のほうで管理をするという形になっております。

以上であります。

○議長（池田 淳子君） 川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） 先ほど行われましたSDGsフェスティバル森の学校ですか、そういう形で利用していただいたというか、活用している状況を見たわけなんですけども、非常に美しくされています。中で聞いたら、「いやもう大変だったんで」とか、「体育館の中、掃除するのに大ごとだった」という声も聞いております。

ですから、地域の方の手助け等を得ながら、私はその有償ボランティア等を募ってもいいのかな。なかなかシルバーとかそういうところではまた経費的なものもありましようし、その辺は具体的に私は考えていったほうがいいのかと思います。

それと、先ほど言いましたように開催していただきました森の学校、私も参加させていただきました。廃校という、その暗い思い、心の中で皆さんのいろんなトークを聞かせていただきました。まさに、新たな出発というかそういうエネルギーを感じたのも事実でございます。

そういった中で、町長も現場におられたかと思うんですけども、利活用の方向性について、私はもう既にあの中で語られたかなと感じたんですけども、町長の御所見をいただきたいと思えます。

○議長（池田 淳子君） 町長。

○町長（本田 博文君） この前のSDGsのフェスティバルのときには、いろんな声をお聞きし

ました。

A P Uの学生等には、また教育施設といったようなお話がありましたし、また、ああやって地域の人以外の人に関心を持ってくれる中で、またあのときは良品計画の金井会長も来ていましたし、出口学長も見えていただきましたし、そういった方々のいろんなお話もお聞きできましたので、これからいい知恵が出てくることを期待をしています。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） 出口学長にしても、その金井会長にしても、環境を見て、いやすばらしい環境ですねと、これはもう皆さん口をそろえておっしゃっていただきました。まさにその利活用の方向性については、町長もこれから主要課題としてぜひ取り組んでいていただきたいと切に思うところです。

この地域、誰一人取り残さない。そんな地域であり、政策であってほしいと感じました。

次に、最後になります。改正公職選挙法についてでございます。この説明については、議会活性化特別委員長の安部委員長のほうから議会冒頭、御説明がありました。まさにその内容でございます。

これまで、町村長それから町村議会については、町長についてはあるんですけども、議員については供託金もございませんでした。そういう中で、県、市については選挙カーとかいろんな形で選挙に対する助成があるわけです。その目的は、特別委員長がおっしゃったような形です。

そして、かねてから町村議長会、この前も議長が参加された。それから町村会でも、町村についてもやはりこういう公選について認めるべきだという意見を、昨年からやった中で、本年6月12日に法改正がなされまして、明日、明後日、12月12日に施行ということが決定しております。

そういう中で、ただこれは、町議会議員の選挙については、選挙それから町村長のそういった支援については条例で定めましょうというような形になっているかと思います。今のところの見解と申しますか、それをお聞かせをいただければありがたいです。

○議長（池田 淳子君） 総務課長、藤本英示君。

○総務課長（藤本 英示君） 法改正の概要のところをちょっとおさらいをさせていただいてよろしいでしょうか。

本年6月に公布されました改正法の概要を申し上げますと、第1に、町村議会議員選挙及び町村長選挙における選挙用自動車の使用、選挙運動用ビラの作成、それから、選挙運動用ポスターの作成が、条例による選挙公営の対象に拡大をされました。

それから第2に、町村議会議員選挙における選挙運動用ビラの頒布について、1,600枚を

上限として解禁することとされました。なお、ビラの種類、頒布方法は、現行法の市議会議員選挙と同様とするということとされております。

第3に、町村議会議員選挙における供託金制度が導入され、その額は15万円とされました。この改正法の施行、先ほど、議員がおっしゃったとおり、12月12日となっております。他市の導入状況としましては、これは県選管の取りまとめでございますが、県内では、大分市、別府市、中津市、日田市、佐伯市の5市のみが導入をしております。

選挙公営による公費負担額等について、少し説明をさせていただきます。

選挙公営の対象となる契約や金額等につきましては、公職選挙法の規定により、公選法施行令の定めるところに準じて、条例に定めるものとされております。

現行の施行令及び他市の例で申し上げますと、自動車につきましては、一般乗用旅客自動車運送事業者との一般運送契約、いわゆるハイヤー契約と言われている契約でございます。この場合につきましては、1日6万4,500円に選挙運動日数を掛けることとなります。これが上限額となります。一般運送契約以外の契約である場合、自動車の借上げ契約が1日、1万5,800円、これに選挙運動日数をかけます。それから、燃料供給契約、これが7,560円×選挙運動日数、それから、運転手の雇用契約、こちらが1日1万2,500円×選挙運動の日数が上限となっております。

ビラの作成につきましては、政令での単価、7.51円×1,600枚で1万2,016円が上限額となります。

ポスター作成につきましては、前回、町議選のポスター掲示場65か所で算出をいたしますと、単価上限、約5,300円×65か所で、約34万4,500円が上限額となります。

制度を導入しております他市の導入効果につきましては、議員定数の削減等、自治体それぞれの実情は異なりますが、単に、数字の増減、定数及び立候補者の差で申し上げますと、直近導入した2市については、立候補者が増加したところが1市、それから、減少したところが1市といった状況になっております。導入の方向等は、各市町村の選管の情報等を今、集めているところでございます。それを参考にして判断していくことになろうかと思っております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） これは本当、非常に申し上げにくい内容かもしれませんが。勝手に議会議員に立候補するのに、公費で、税金でお金を出せ、市町村長もビラのあれは公費でもってくれと、これは非常に、なかなか言いづらい内容ではございます。しかし、この制度そのものについては、やはり、これから若い人たち、そういった世代が政治の世界に入っていただけるというのは、まさに、これは我々が望むところではございます。

こういった制度を、法律を作成してきた経緯、その重要性をかんがみると、やはり、私は市と今、ほかの町は知りませんが、日出町で何の差があるんだろうかと。隣の市の議員と我々ではどう違うのかと。他と比較することが一番簡単でございます。

町長も隣の杵築、別府の市町の制度と日出町であられる町長と何の差があるのかという比較論になるわけなんですけど、町長、この法律についてどのような私見をお持ちでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 町長。

○町長（本田 博文君） この法律については今、地方議員の成り手不足といったところが最初の課題にあるんだろうというふうに思っています。ただいま申されました若い人の立候補というか、そういうことについては、確かに、経済的な部分で軽減できるんだろうというふうに思っています。趣旨としてはいい制度だというふうに思っています。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） ありがとうございます。

趣旨としてはよろしいという町長の見解だと思います。

後はやはり、住民のコンセンサスをやっぱり得なければ、先ほど、総務課長から説明があったように、財源を伴うものでございます。ですから、やっぱり、町長を含んで、議員もその辺の住民への説明、それから、合意を得る努力をしなければいけないかなと思っております。

ただ、供託金制度は、これは否が応もなく、次期町議会議員選挙から導入されるものです。これも条例策定ではないかと思うんですけども、私は、そういう条例を策定するに当たって、同一方向的に、私はされるべきじゃないかと思うんですけども、現段階の見解で構いません。総務課長、もし何かあれば。

○議長（池田 淳子君） 総務課長。

○総務課長（藤本 英示君） 供託金制度につきましては、法改正に伴って実施されるもので、条例の制定は必要ないかと思えます。選挙公営に関してのみ、条例の制定が必要というふうに考えております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 川西求一君。

○議員（9番 川西 求一君） そういうことです。要は、法律で供託金はとりますよと。ただ、そういった公制度については、それぞれの条例で決めなさいと、非常に、ちょっと逃げ口がいいんじゃないかと思うんですけども、私は同時並行でされるべきだということを強調いたしまして、最後に一言。

本当に、私も当議会の臨むに当たりまして、語り尽くされた言葉ではございますけども、類を

見ないこの感染症との闘いの中でございます。

地方自治がまさに試されていると言える今でありますから、町長を先頭に副町長、職員の皆さん、これこそ、日出町のワンチームで臨まなければ乗り越えられないと私たちは思っております。そこを御確認の上、今後の行政課題に取り組んでいていただきたい。私の質問とさせていただきます。

ありがとうございました。

.....

○議長（池田 淳子君） お諮りします。コロナウイルス感染症防止のため、本会議場の換気を行いたいと思いますので、ここで10分程度休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、10分程度休憩します。2時20分より開始いたします。

午後2時07分休憩

.....

午後2時20分再開

○議長（池田 淳子君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。3番、安部徹也君。安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） 議員番号3番、安部徹也です。

この12月議会では、昨年の12月議会同様、まずは、学校の教職員や役場の職員の皆様の職場環境を定量的、定性的にチェックし、問題点があれば、執行部にしっかりと要望して、このコロナ禍の中、一生懸命働く学校の教職員や役場の職員の皆様の労働環境の改善に向けて、間接的ではございますが、支援できればというふうに思っております。

それではまず、学校の職場環境から質問していきます。

本年は新型コロナウイルス感染症の急拡大により、大分県では、4月16日から緊急事態宣言下となり、特に、学校現場では、長期間にわたる臨時休校など、これまでに経験したことのない職場環境で働くことを強いられてきました。

慣れない職場環境で現場は混乱し、勤務時間が増えることもあったのではないかというふうに推測されますが、実際に、本年の教職員の残業時間はどのようになっているのかを確認したいというふうに思います。月別の平均時間と、もし、おわかりになりましたら、昨年と比較して増えているのか、減っているのか、教えていただきたいというふうに思います。

○議長（池田 淳子君） 教育総務課長、帯刀志朗君。

○教育委員会教育総務課長（帯刀 志朗君） それでは、議員の御質問にお答えをいたします。

小中学校の教職員の月別平均時間、これ、在校時間ということで回答させていただきます。

まず本年度、令和2年の4月です。33.3時間、それから5月、22.5時間、6月、41.2時間、7月、35.3時間、8月、20.5時間、9月、37.4時間、10月、37.5時間でございます。それから、昨年度、令和元年でございます。4月が46.1時間。5月が48.3時間、6月、48.6時間、7月、37.5時間、8月13.8時間、9月42.4時間、10月、47時間でございます。

昨年度と比較いたしますと、今年度8月に、やはり授業がございましたので、その分、本年度のほうが平均時間は多い状況になっておりますが、ほかの月については、今年度、昨年度と比較して減少しているという状況でございます。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） 答弁ありがとうございます。

今、確認したところ、残業時間、昨年に比べて大きく増えていないどころか、8月以外は、逆に、大幅に減っている月もあるということで安心しました。

昨今、このコロナ禍で、先生方には非常に神経を使う場面も多くなっていると思いますので、しっかりと休息をとっていただき、仕事に臨むことによって、厳しい環境下でも、ベストのパフォーマンスを上げられることというふうに思います。

さて今、平均の残業時間、確認させていただきましたが、学校の職場環境、これで全体的に俯瞰できたというふうに思うんですが、残業というのは恐らく、個人差があるというふうに思います。ほとんど残業してない先生もいれば、何らかの事情で、朝早くから夜遅くまで働かざるを得ない状況にいる先生もいらっしゃるというふうに思います。

そこでお伺いしたいんですが、月別で残業の最高時間はどのくらいになっているのでしょうか。教えてください。

○議長（池田 淳子君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（帯刀 志朗君） それでは、お答えをいたします。個人の月別の最高時間ということでございます。

小中学校合わせたところでございますが、4月が110.1時間、それから5月、84.6時間、6月、103時間、7月、79.6時間、8月49.4時間、9月、79.5時間、10月、79.3時間という状況になっております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） 今聞いたところによると、4月と6月、これが残業時間が

100時間を超えるというふうな御報告をいただきましたが、1か月の残業時間が100時間を超えるということは非常に大きな問題につながる可能性があるというふうに考えておりますので、ぜひとも、この点は注意していただきたいというふうに思います。

専門家の見解では、一般的には、6か月平均して、45時間を超える時間外労働が行われた場合、健康障害と業務との関連性は強まっていき、これを超えて、残業時間が長くなればなるほど、その因果関係はより強まっていくというふうに言われています。また、現在の労働行政では、月80時間の残業が過労死ラインというふうに呼ばれています。例えば、月20日間働くというふうに考えると、朝1時間、定時後3時間、時間外勤務をすれば80時間に達します。

平成31年1月25日に、文部科学省は、いわゆる超勤4項目以外の業務について、教師が対応している時間が長時間化していることを危惧し、公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドラインを策定しています。

ここで、超勤4項目という、普段聞き慣れない言葉が出てきましたが、この超勤4項目というのは、校長の権限で教職員に、1日の勤務時間を超えて時間外勤務を命ずることができる4つの業務のことです。

その4つの業務とは、1つ目に、生徒の実習に関する業務、そして2つ目に、学校行事に関する業務、3つ目に、職員会議に関する業務、最後の4つ目に、非常災害等やむを得ない場合に必要業務ということになります。つまり、これら4つの業務以外で教職員の時間外勤務が増えてきたことが残業の増加につながっているということになります。

話は再び、公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドラインに戻りますが、文部科学省は、このガイドラインの中で、次のように、上限の目安時間を定めています。

1番目に、1か月の時間外勤務が45時間を超えないようにすること、そして、2番目に、年内の時間外勤務については、360時間を超えないようにすることということになります。また、このガイドラインの中で特例的な扱いとして、次のような基準も定めています。

1番目として、年間の時間外勤務については、720時間を超えないようにすること、加えて、1か月の時間外勤務が45時間を超える月は1年間に6月までとすること、そして、2番目として、1か月の時間外勤務が100時間未満であるとともに、連続する複数月、これは2か月、3か月、4か月、5か月、6か月になりますが、これらのそれぞれの期間について、1か月当たりの平均が80時間を超えないようにすること、以上が、国が示すガイドラインというふうになりますが、ぜひとも、日出町の学校の現場では、このガイドラインを遵守した職場環境であってほしいというふうに願います。

ただ、なかなか特殊な事情がある場合には、時として、ガイドラインを大きく逸脱することもあることは致し方ないことかもしれません。

そこで、お伺いしたいんですが、特定の教職員の残業時間が多い場合、先ほども、個人の時間を聞いて、100時間を超える月が2か月、5月は80時間を超えていますんで、非常に、個人の方で多くの残業をしているというふうに思うんですが、こういった特定の教職員の残業時間が多い場合、教育委員会としては、どのような対応をとっているのか、教えていただきたいというふうに思います。

○議長（池田 淳子君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（帯刀 志朗君） それでは、お答えをさせていただきます。

毎月の、教職員個人の在校時間につきましては、学校、それから教育委員会ともに、情報共有をしております。在校時間の多い教職員につきましては、校長が該当者に対して、どのような業務に、どのような取組をしているのか。それから、今担っている事務については分散できないのか。それから、本人の体調はどうかというようなことを、必ず聞き取りを行っております。また併せて、業務の見直しをするように現在、努めているところであります。

それから、教育委員会としましても、校長会に応じて指示、職場環境の改善に向けて指示をしているところでありますし、また、ケースによっては、教育長自ら、教員に対してヒアリングを行うということも、現在考えておりますので、こういった形で対処していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） ありがとうございます。

今伺ったところ、教育長をはじめとした教育委員会、そして、校長など、現場の責任者がタッグを組んで、極力、残業を減らす努力を行っているということで、安心しました。

やはり、教育現場では、日々の仕事で周りが見えなくなることもあるかというふうに思いますんで、管理を行う教育委員会であったり、現場の校長など、現場の責任者がしっかりと手綱を握って、無理をしないようコントロールしていただけたらというふうに思います。

さて、続いては、今年に入ってから議会で同様の質問がなされてきたというふうに思いますが、再度ここで伺いたいというふうに思います。

新型コロナウイルス感染症の拡大は、教育現場にも大きな影響を与え、冒頭でも申し上げたように、仕事の在り方が大きく変わったこともあるというふうに思います。例えば、日出町の各小学校、そして中学校を回ってお話を伺うと、先生方が、授業後に教室の消毒をしなければならない、そういった仕事の負担が増えているという話を伺いました。

そこで伺いたいというふうに思うんですが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、学校現場の働き方はどのように変わったのでしょうか。具体的な事例を把握していれば教えていただ

きたいというふうに思います。

○議長（池田 淳子君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（帯刀 志朗君） それでは、お答えをいたします。

このコロナ禍において、学校教育活動を行うに当たり、教職員、それから幼児、児童生徒、その保護者など、全員が基本的な感染防止対策を徹底していくことが、現在求められております。

まず、1点目に、学校として家庭と連携した児童生徒の体調管理。具体的には、登校前の検温、それから、毎朝の健康観察というところになります。

それから、2点目に、学校生活での感染症対策の徹底。具体的な例では、3密を回避した環境づくり、それからマスクの着用、手洗い、手指消毒の徹底、教室の換気、給食時の対応、それから、机、手すり、ドアノブなどの共用品の消毒、偏見や差別が生じないような指導も必要になってこようかと思っております。

それから、3点目に、学習指導時の工夫といたしまして、郊外活動、それからPTAや全校集会では、3密を回避するような環境づくりが必要となってきております。

4点目に、中学校であります、部活動の実施への対策といたしまして、教師、それから指導員が生徒の体調を確認する。用具の使い回しがないよう、消毒を徹底する。大会への参加は、十分な感染対策を講じるなど、新たな多くの業務が増えてきているというふうな状況になってきております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） 今回の答弁を簡単にまとめると、4点ほど、やはり、いろんな仕事が増えているということで、1点目は、家庭と連携した体調管理、2番目に、感染症対策の徹底、3番目に、学習指導時の工夫であったり、4番目に、部活動での対策ということで、4点ほど仕事の負担が増えたという御報告をいただきました。

このように、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で負担が増えた教育現場に対して、町としては、先生方が働きやすいように、どのような支援を行っているのか、もしくは、行おうとしているのか、具体的なものがあれば、教えてください。

○議長（池田 淳子君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（帯刀 志朗君） 教員が働きやすいような支援というところがございます。

本年度入りまして、専決予算、補正予算等でも計上させていただきましたが、学校で使うマスクや消毒液などの感染防止対策の消耗品の調達、それから、学校と協議する中で、登校時に今、検温ができるサーマルカメラ、それから空気清浄機、換気効率を高めるサーキュレーターなどの

備品の購入の予算を計上し、調達を進めております。また、空き教室を活用する分散学習のための空き教室の改修のための工事予算も計上し、現在、工事に当たっているところでございます。

また、文科省が進めるGIGAスクール構想の中で、学校が臨時休業になった場合に、オンライン授業が可能となるような環境整備にも、現在、努めているところでございます。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） 様々な御支援いただき、どうもありがとうございます。

先ほども申し上げましたが、私自身、日出町の各小学校、そして中学校を訪問して、校長先生もしくは教頭先生にお話を伺ったんですが、やはり、それぞれに事情が違うために、必要な支援は異なっているということがわかりました。

ある学校では、先生方がPTAの会費の集金など、雑務に時間を取られるために、スクールサポートスタッフを配置してくれて助かっているというお声も伺いましたし、また、ある学校では、学習指導員が先生の支援になり、仕事の負担が大きく減る要因となっているというお話もありました。

例えば、スクールサポートスタッフで言えば、もともとの予算では、日出町7校中、2校のみの配置だったかと思います。それを、国からのコロナ緊急支援金を活用して、来年の3月末までに全校に配置するよう予算措置を行っていただいたことで、各学校で、先生方の仕事の負担を減らすことにつながっています。

ただ、残念なのは、原則的には、今年度末でスクールサポートスタッフや学習指導員の配置が多くの学校で期限を迎えるということです。

教育委員会のほうでは、各小学校、中学校の個別の事情をしっかりと把握して、ぜひとも、これらスクールサポートスタッフや学習指導員の継続的な配置による教育現場への支援を行っていただきたいというふうに思っておりますが、この件につきましては、どのようにお考えですか。

○議長（池田 淳子君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（帯刀 志朗君） 本年度、議員が御説明いただきましたように、本年度、小中学校にスクールサポートスタッフ、学習指導員を配置することができております。来年度につきましても、引き続き、配置をしていただくよう、国・県に要望を現在しておりますので、配置されることを、教育委員会としても願っております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） ぜひともスクールサポートスタッフ、及び学習指導員の継続的な採用に御尽力いただけることを期待しております。

私自身、定期的に、日出町の各小学校、そして、中学校を回って感じるのが、日出町の学校の職場環境はとても恵まれているという点です。全ての学校の校長先生はすばらしい方々ですし、校長をサポートする教頭先生も、非常に献身的に働かれております。加えて、教育長自ら、現場に頻繁に足を運ばれて不満を吸い上げ、即座に解決に向けて動かれています。

先般、昨日、先輩議員の一般質問の中でもありましたが、日出町は大東建託が実施した「いい部屋ネット」町の住み心地ランキング2020大分県版で、見事、大分県一に輝きました。同じように、もし教育現場の働きやすさのランキングがあれば、日出町は確実に、大分県で私自身は1番になるというふうに思っていますが、教育長、それについてはどう思われますか。

○議長（池田 淳子君） 教育長、堀仁一郎君。

○教育長（堀 仁一郎君） 正直なところ、1番にはならないと思っております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） 教育長の謙遜だと思いますが、非常に私自身、何度も学校の現場に足を運ぶんですが、非常に雰囲気がよくて、恐らく、日出町の学生の皆さんの学力も、非常に県内でトップクラスということで、これはやっぱり、教育の現場がね、非常にいい環境であるから、その結果だというふうに、私自身思っています。

我々議会としても、こういった学校の現場、働きやすい環境を整えていかなければいけないというふうに思っているんですが、今議会でも、学校給食費の公会計化など、教育現場の負担を軽減するような議案が上程されています。

今後とも、ぜひとも学校の職場環境の改善に努めていただき、先ほど教育長、大分県で1番ではないというふうに思ってますというふうに謙遜されていましたが、私自身はね、大分県1だというふうに思っています、ただ、そういった小さな目標ではなくて、やはり、日本一になるんだというような高い目標を掲げて、学校の現場と教育委員会が一丸となって取り組んでいただくことを心から願っております。

子どもというのは、日出町の将来を担う重要な宝です。そして、その宝の価値を高めていくのは、教育にほかなりません。教育の質を高めるために、先生方が教育に専念できる環境の整備は必要不可欠であり、引き続き、教育現場の働きやすさを追求していただきたいというふうに思います。

それでは、次の質問に移ります。

次は、役場の職員の職場環境についてです。

これも先ほどの質問と同じように、実際の数字を伺いながら、職場環境の現状を把握して、問題点などがあれば改善を要求していきたいというふうに思います。

役場におかれましても、今年はやはり、新型コロナウイルス感染症の拡大が仕事に大きな影響を与えたというふうに思います。新型コロナウイルス感染症が日出町で拡大しないように、様々な対策を考えていただいたり、日出町の事業者の仕事や町民の皆様の暮らしを守るための支援策を立てるために、時には、休日を返上してまで、仕事をしたりすることもあったのではないのでしょうか。

そこで、職員の皆様の残業がどの程度だったのかを全体的に把握したいというふうに思いますので、月別の平均残業時間を教えていただけるでしょうか。できれば、前年と比較して、増えたか、減ったかだけでもわかれば教えていただけると助かります。

○議長（池田 淳子君） 総務課長、藤本英示君。

○総務課長（藤本 英示君） 令和2年度の月別の平均時間外勤務の時間数ですが、4月が16.4時間、5月が13.9時間、6月が10.8時間、7月が10.4時間、8月が10.9時間、9月が10.0時間、10月が13.1時間となっております。

年度途中での集計ではありますが、平均をいたしますと、時間外勤務をした職員1人当たりの一月平均は7.9時間となります。なお、令和元年度の月平均は8.9時間でした。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） これも私自身、今年、残業がかなり増えたんじゃないかというふうに思っていたんですが、先ほどの教職員の皆様の残業と同じように、平均すると、まだ年度の途中ではありますが、1時間減っているということで、少々驚いています。もし分析されていけば、この残業が減った要因、どういった要因で、この残業が減ったのか、教えていただきたいというふうに思います。

○議長（池田 淳子君） 総務課長。

○総務課長（藤本 英示君） 議員おっしゃるとおり、コロナの関係で増えたところも、確かにございます。ただ、所属ごとに、この時間外勤務の実績を見ますと、昨年度と比較して、顕著に減少が見られているという場所につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となったイベントを所管している課が多いといったところから、この新型コロナウイルス感染症の影響が、少なからずあるのではないかというふうに分析をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） コロナ対策で増えた時間外勤務以上に、コロナの影響で中止になった様々な事業に関する仕事の減少が大きいということだと思います。何はともあれ、残業時間が減ったことは、職場環境の改善にとってはいいことだというふうに感じました。

それでは続いて、月別の最高残業時間はどうでしょうか。個人間で、極端な時間外勤務の偏りはなかったかどうか、ちょっと、こちらのほうも心配しております。

○議長（池田 淳子君） 総務課長。

○総務課長（藤本 英示君） 月別の残業の最高時間でございます。

4月が76時間、5月が92時間、6月が53時間、7月が59時間、8月が116時間、9月が43時間、10月が64時間となっております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） このデータはね、去年も伺いましたが、やはり、特定の課、個人に仕事が集中して、時間外勤務が多くなることは、なかなか解消することは難しいというふうに思います。ただ、先ほども申し上げたとおりに、一般的には、6か月平均して45時間を超える時間外勤務が行われた場合、健康障害と業務の関連性は強まっていき、これを超えて、残業時間が長くなればなるほど、その因果関係はより強まっていきます。

もし、継続的に個人の残業時間が一定の水準を超えるような場合には、抜本的な対策を検討していただきたいというふうに思いますが、具体的には特定の課、もしくは個人の残業時間が多くなる場合には、どのような対策をとっているのでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 総務課長。

○総務課長（藤本 英示君） 業務の性質上、時間外勤務の状況が、所属や担当個人によって違うのはやむを得ない部分がございますが、業務をできるだけ平準化できるように、人員配置に努めているところでございます。

所属別に見てみますと、総務課の時間外勤務が多い状況ではございます。総務課は防災、それから選挙を所管しておりますことから、通常の業務にこれらが、その時期には加わってしまうということで時間外勤務が増える状況ができてしまいます。

これらの対応としましては、防災につきましては避難所業務を、それから、選挙につきましては期日前投票事務を、他課の職員に業務援助をしてもらおうといった対応を、現在のところ、とっております。

個人への対応としましては、やはり、組織として業務をしている以上、課長や係長を中心とした特定の職員に頼らない、チームとして効率的に機能する職場づくりが必要になってまいります。新任課長や新任係長にはマネジメントに関する研修を受講してもらい、効率的な課、係の運営に務めてもらっているところでございます。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） ありがとうございます。

ぜひとも総務課におかれましては、各課、個人の残業時間に目を光らせていただき、早め早めの対応をお願いしたいというふうに思います。

続いては、水曜日に定時に退庁する日を設定して早帰りを促しているというふうに思いますが、現実、どのぐらいの職員が、このノー残業デーに定時退庁をできているのか、大まかで結構ですんで、数値で把握されているでしょうか。教えてください。

○議長（池田 淳子君） 総務課長。

○総務課長（藤本 英示君） 毎週水曜日をノー残業デーに設定し、定時退庁を促しているところでございます。これは、最低でも週に1度は定時退庁をして、心身ともにリフレッシュを図るという目的で行っておりますので、やむを得ず、水曜日に時間外勤務をしなければならないときには、他の曜日になったとしても、定時退庁をする曜日ができるように努めてもらっているところでございます。

今年度の10月末までの集計ではございますが、水曜日に時間外勤務をした職員は、1日平均約13人でした。これは全職員の6.4%に当たります。したがって、水曜日に定時退庁をした職員の割合は93.6%になりますので、昨年度の数値が91.5%というところから、少しではありますが、定時退庁した職員の割合が増えてきており、ノー残業デーの効果が表れているのではないかとこのように考えております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） 昨年に比べて数値が91.5%から93.6%に改善しているということで、非常に喜ばしいというふうに思うんですが、ノー残業デーを設置しているとはいえ、なかなか、やはり全職員が定時に退庁するのは難しいというふうに思います。

ただ、できれば100%の実現を目指して御尽力いただくことを望んでおります。

そこで、お伺いしたいというふうに思うんですが、全員、定時退庁を実現するために行っていることがございましたら、教えてください。

○議長（池田 淳子君） 総務課長。

○総務課長（藤本 英示君） 現在、水曜日の朝8時30分と夕方17時半頃に、ノー残業デーの館内放送を行うほか、職員間での庁舎内グループウェアで呼びかけを行っております。

また、毎月第一水曜日に時間外勤務命令を発令する場合は、15時までに町長部局は総務課長、それから、教育委員会部局におきましては教育総務課長のほうに、合議を受けなければ時間外勤務命令ができないという形にしております。

現在の取組としては、以上となっております。

○議長（池田 淳子君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） 毎回同じ職員がノー残業デーに時間外勤務を行っているのか、もしくは毎回違う職員が時間外勤務を行っているのかは、この数値上からは分かりませんが、もし同じ職員が継続して時間外勤務を強いられているというふうな状況であれば、こちらも担当課の課長と総務課が連携を取って、抜本的な解決策を見出していただければというふうに思います。

続いては、これはちょっと通告書には記載していませんが、昨年12月議会で質問しておりますので、定点観測という意味で、もし答えられれば教えてください。

夏季休暇について、今年は各課でどのような取得状況になっているのでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 総務課長。

○総務課長（藤本 英示君） 夏季休暇の取得状況でございます。

令和2年度の夏季休暇の取得状況につきましては、25課中11課が取得率100%でした。これは、役場全体の44%の課が夏季休暇の完全取得を達成したことになります。

ちなみに、昨年度は25課中7課が取得率100%となっており、全体の28%にとどまっておりました。今年度の正規職員の夏季休暇の平均取得日数につきましては、4.5日でしたので、取得率100%の課が増えたのと同様に、取得日数につきましても、若干伸びを見せたという状況でございました。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） ありがとうございます。やはり、この夏季休暇についても、できれば全課で100%の取得を目指して、特に各課長が率先して課員に休暇を取得するよう働きかけていただきたいというふうに思います。

昨日の一般質問で、同僚議員が育児休業について質問しましたが、この育児休業について、町長は働きかけて取らせるのは難しいという答弁をされておりました。この夏季休暇については、育児休業とは性質の異なるものであり、上層部のほうから働きかけて取得させるもの、もしくは全員が休みの取りやすい環境を整備するものだというふうに私自身は考えますが、町長は、この夏季休暇が100%取れていない現状に対して、どのようにお考えでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 夏季休暇につきましては、年次有給休暇と違って、年次有給休暇はそれぞれの計画的というか、そういうところがあるでしょうから、それぞれ考えながら取ってくれるんでしょうけれども、この夏季休暇というのは、夏季という期間が、取得できる期間が限られている休暇です。

そういったことから、一定時期を逃すともう取れないということになりますので、私も

100%取得をということで、一つは課長会議で課長に呼びかけておりますし、課長には、それぞれの職員に伝達してもらう中で、完全取得に努めてもらっているというところです。

100%取れていないというのは、一定程度の働きかけを行った後のこの数字ということなので、さらに積極的に職員には休みを取るよう努めてもらいたいと思っています。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） どうもありがとうございます。ぜひとも町長が、率先して休暇の取得を促し、役場の職員全員が夏季休暇を取得できるよう、職場環境の整備に努めていただきたいというふうに思います。

やはり、仕事というのは、やるときはやる、休むときは休むというメリハリが重要だと思います。このようなメリハリをつけることが、長時間、そして長期間仕事をやり続けるよりも集中力がアップし、仕事の効率化にもつながってきます。

また、職員も休みを家族サービスや自己啓発に当てれば、家庭内の充実や自身の成長につながり、仕事に好影響を与える要因となるはずですので、町長をはじめとして、各課長の皆様には、引き続き御尽力をお願いしたいというふうに思います。

それでは、続いて、働きすぎや職場の人間関係などで心身のバランスを崩し休職されている職員の状況について確認していきたいというふうに思います。

現在、全国では何万人もの地方公務員が、鬱病など精神的な疾患で休職を余儀なくされています。また、地方公務員だけでなく、ストレス社会と言われる現代では、多くの方が鬱病など精神的な疾患を抱え、社会問題化しています。

厚生労働省によれば、精神疾患により医療機関にかかっている患者数は、ここ最近、急激に増加していて、平成26年には392万人、平成29年には、ついに400万人を突破したというデータを公表しています。

町役場においては、従来、国や県が行っていた仕事がおりてきて、業務量が極端に増えたという話もよく伺います。それだけ、役場でもかつてとは違って激務に耐えながら仕事をされているのが現状だというふうに危惧しておりますが、日出町役場において、精神的な疾患で休職されている職員の数は、どのくらいいるのでしょうか。

そして、その数は昨年と比較して、増減はあるのでしょうか、教えてください。

○議長（池田 淳子君） 総務課長。

○総務課長（藤本 英示君） 議員の御質問、休職ということでございましたが、精神疾患で病気休暇及び、それから休職と合わせた御報告をしたいと思います。

年度途中での集計ではありますが、令和2年度において精神疾患により病気休暇を取得した、

もしくは休職期間がある職員は、合わせて3名になります。

令和元年度において、同様に病気休暇の取得、もしくは休職をした職員は10名でしたので、病気休暇、休職を合わせた人数としては、昨年度から今年度にかけて、減少はしているという現状でございます。

○議長（池田 淳子君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） ありがとうございます。10人から3人に減ったということで安心しました。これも、ひとえに町長をはじめとして各課の課長、職場の同僚が精神的な疾患で休職を余儀なくされた方への理解を示し、配慮した結果だというふうに思いますが、具体的には、この精神的な疾患で休職している職員並びに復職した職員に対するケアやサポートは、どのようになっているのでしょうか、教えてください。

○議長（池田 淳子君） 総務課長。

○総務課長（藤本 英示君） 長期間病気休暇を取得、もしくは休職した職員につきましては、状況に応じて、二、三か月おきに所属長が本人と連絡を取り、本人の体調や受診状況等の確認を行っております。

職場復帰した職員には、毎月2回、職員相談員である外部の臨床心理士による職員相談を受けようように指導をしておりますので、そこでの相談が再発防止につながっていると考えております。

また、職場環境の改善や職員の健康管理の取組の一環として、平成30年度より全職員を対象に、職員相談員による面談を実施しております。必要に応じて所属長と情報共有を行い、職員及び職場の悩みや問題解決に当たっているところでございます。

これらの取組を通じて、今後も働きやすい職場環境の整備につながるような対策に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） 心の病というのは非常に再発しやすいものだというふうに思いますので、今後とも周りが最新の注意を払って、働きやすい環境を整備して復帰を支援していただけたらというふうに思います。

これまで、役場の職場環境の改善に関する質問を行ってきましたが、働きやすい職場環境を整備することは、仕事に対するモチベーションアップにもつながりますし、それが結果として住民サービスの向上にもつながります。

昨日、先輩議員が職員の意識改革に関して一般質問を行いました。私自身、共感することが多々ありました。

職場の環境改善で総務課長が相談員となって職員の悩みを聞いたり、臨床心理士が悩みを持つ

職員の相談に乗ったり、面と向かって言えない職員には、人事調書で意見を言ってもらったりというような対策が答弁の中でありましたが、もちろん、そのような悩みを持つ職員を特定して、働きやすい職場環境の整備に取り組むことも重要だというふうに思います。ただ、やはり個人が特定されると相談しにくい、そういった悩みもきっとあると思います。

昨日の一般質問では、意見箱の設置というような提案がなされていましたが、私自身は無記名式で職員の満足度調査を定期的実施していただくことを提案したいというふうに思います。

職員満足度調査を行うことによって、定量的に職員の満足度をはかることもできると思いますし、現状の職場でどのような問題があるのか、定性的に把握することも可能になります。ぜひとも町長には、ありとあらゆる方法を駆使して、職場環境を把握して改善に努めていただきたいというふうに思っておりますが、いかがでしょうか、町長の見解をお聞かせください。

○議長（池田 淳子君） 町長。

○町長（本田 博文君） 職員が職務を行う上でどういう問題を持っているか、どういう不安を抱えているか、それを知ることは重要なことだというふうに思います。

目安箱とかいろいろな御提案がありますけれども、何がいいのか考える中で取り組んでいきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） ありがとうございます。ぜひとも、今の強いお言葉どおり、職員の働く環境に、常に目をかけ、一人一人が働きやすくなるよう、改善に努めていただけるようお願いいたします。

それでは、最後に介護が必要な方の医療支援、特にタクシーの利用について質問していきます。

日出町では、令和2年10月1日から、藤原地区で日出町デマンド交通の実証実験が始まりました。これは、言わば乗り合いタクシーのようなもので、乗車の30分前までに予約が必要ですが、実証実験が行われている藤原地区内では、自宅から目的地まで自由に利用できるほか、藤原地区内から町中心部など、45か所の特定乗降場所への移動、またはその逆、例えば湯谷駅からハーモニーランドなど、藤原地区への移動が可能になっています。

この実証実験が始まって2か月以上経過しましたが、利用者の評判は上々で、ほかの地区の町民からも、ぜひとも日出町デマンド交通を早く拡大してほしいというお声を頂いています。

その中でも、日常、車椅子を利用している方など介護が必要な方からは、利用したくても利用できない、何とかしてもらえないかというお話も頂戴しました。確認してみると、日出町デマンド交通は障がい者の方に対して、150円という料金設定はありますが、介護が必要な場合は利用が難しい状況にあるようです。

このように、介護が必要な方は、現状、福祉タクシーを利用していますが、日出町では、障がいなどを抱えてタクシーを利用する際に、介護が必要な方はどのぐらいいるのか確認したいというふうに思います。人数を把握していれば教えていただきたいというふうに思います。

○議長（池田 淳子君） 福祉対策課長、伊豆田政克君。

○福祉対策課長（伊豆田政克君） お答えいたします。

タクシーを利用する際に、障がいにより介助を必要とする方は、下肢障がい及び体幹機能障がいなどで障がいの程度が1級または2級の方、視覚障がいの方、知的障がい等により行動に困難を有する方等で、約220名と考えております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） ありがとうございます。対象者は220人ということですが、この対象者がタクシーを利用する場合、現状、費用負担はどのようになっているのでしょうか。全額自己負担なののでしょうか、それとも、一部町が負担するような支援策を実施しているのでしょうか、教えていただきたいというふうに思います。

○議長（池田 淳子君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（伊豆田政克君） お答えいたします。

まず、タクシーの利用料金でございますけれども、事業者により若干の違いはありますが、車椅子専用の福祉自動車は、普通のタクシーとほぼ同じ料金でございます。

ストレッチャーが乗降できる大型の福祉自動車は、時間制で30分までごとに約3千円ということになっているということであります。

費用負担についてでございますけれども、障がい福祉サービスでは、タクシーの利用についてのサービス等は特にございませんので、また、今、町で特に補助等をしておりませんので、全額利用者の負担になっております。

ただ、身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳の所有者の方には、各タクシー会社のほうで1割の運賃割引実施している状況であります。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） 今、御回答によると、答弁によると、タクシーの各会社が1割の割引を実施しているが、町としては、何らそういった支援をしていないということで、福祉の町をうたう日出町で、介護が必要な町民の移動支援がないということ、今、ちょっと非常に残念に思っているんですが、ここで町長にお伺いしたいんですが、この障がい者の移動支援の必要性について、どうお考えになられているのでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 町長。

○町長（本田 博文君） 障がい者の方が社会参加あるいは日常生活で移動手段というのは、とても大切なものであるというふうに思っています。

○議長（池田 淳子君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） 支援に関するお答えがなかったので、ちょっと寂しく思っているんですが、インターネットで検索してみると、実に多くの市町村が、障がい者の医療支援を手厚く行っています。

大分県でも、大分市は手厚く医療支援を行っている自治体というふうに言えることができると思います。私も、ちょっと関係課にお話を伺ったんですが、大分市では、障がい手帳を持つ市民、具体的には視覚障がい1級・2級、肢体不自由、これは下肢の不自由ということでしたが1級・2級、内部障がい1級、知的障がいA1・A2に対して、小型タクシーを利用する場合、1回当たり1千円まで回数券が使えるようになっています。回数券は、年間400円が30枚、200円が15枚の計1万5千円分が支給されます。

また、車椅子を乗用している障がい者の方は、福祉タクシーを利用することになりますが、この福祉タクシーを利用する場合、通常のタイプで1回当たり3千円の回数券が使えるようになっています。回数券は200円が50枚、400円が100枚、1千円が30枚で、年間8万円分が支給されるようです。

また、リフト付きの福祉タクシーを利用する際には、1回5千円までの回数券が使えます。この場合、年間500円が100枚、2,500円が30枚の12万5千円分が支給されます。

大分市では、対象者が3,449人に対して、おおよそ6,430万円の予算措置を行っているということでした。

もし、大分市と同じような障がい者の移動支援を日出町が行えば、220人という対象者に対して、概算で400万円弱の予算が必要となります。日出町の財政が厳しい中、この400万円という経常支出を行うことは、非常に厳しいかもしれませんが、それとは比較にならない予算をかけて、デマンドタクシーという移動支援を、今後、もし導入するのなら、移動手段の利用機会の平等という意味でも、介護が必要な方への移動支援も検討すべきであるというふうに私は考えます。

そこでお伺いしたいんですが、町として、今後、タクシーを利用する際に介護が必要な方に対して、何らかの独自の支援策を検討しているのでしょうか、教えてください。

○議長（池田 淳子君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（伊豆田政克君） お答えいたします。

障がいにより車椅子を常時利用している人や介助が必要な人等は、外出の際、公共交通機関を

利用することが困難で、タクシーを利用せざるを得ない状況があります。

タクシーの利用について助成をすることは、そのような障がいのある方の外出の支援、社会参加の機会の増加につながることから、また、議員もおっしゃられましたように、他市町村でも様々な助成をしている状況等も、今後研究しながら、助成について研究・検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 安部徹也君。

○議員（3番 安部 徹也君） ありがとうございます。一応、何らかの施策を今後検討するということで安心しました。

日出町は2018年4月1日に、日出町障がいのある人もない人も健やかで安らかに暮らせるまちづくり条例を制定しました。その条例の中で、障がいのある人にとって、毎日の生活を送る上で支障となる社会的障壁をなくしていくために、合理的配慮をしなければならないと明確にうたっています。

この条例に基づくなら、町が金銭を含めた障がい者の移動手段の困難さという社会的障壁を低くするために、合理的な配慮をしっかりと行っていただけるよう要望して、私の一般質問を終わりにしたいというふうに思います。どうもありがとうございました。

.....

○議長（池田 淳子君） お諮りします。コロナウイルス感染症防止のため、本会議場の換気を行いたいと思いますので、ここで5分程度休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、5分間休憩いたします。午後3時20分より再開いたします。

午後3時14分休憩

.....

午後3時21分再開

○議長（池田 淳子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

7番、上野満君。上野満君。

○議員（7番 上野 満君） 7番、上野です。通告書に従い、一般質問を行います。

まずはじめに、日出町の人権施策についてです。

昭和23年、西暦1948年、国連総会において、全ての人民と全ての国が達成すべき基本的人権についての宣言である世界人権宣言が採択されました。その後、同宣言が採択された日であ

る12月10日が人権デーと定められ、日本においても、採択されたことを記念して、12月4日から12月10日の1週間が人権週間として定められました。今日はちょうどその人権週間の期間中になります。

例年、日出町は、この人権週間に合わせて、町の人権イベントである日出町人権フェスティバルを日出町中央公民館で実施し、講師を招いての講演会や人権に関する作品展示、また、小中高生を対象とした人権標語、人権作文、人権ポスターの表彰式を行っているとお認識しています。

さて、相変わらず、あっちこっちで人権侵害や差別など、人権に係る事件や問題がテレビやインターネットを通じて流れています。特にインターネット上での差別や個人への誹謗中傷、根拠のないデマやうその情報の拡散は大きな問題になっています。

日出町には、人権の担当部署として住民課に人権推進室があります。人権の事業というのは、他の部署の事業と違って分かりにくい、見えにくいと思うんです。なので、まず質問したいのは、日出町の人権担当課がどのようなことをしているのか教えていただきたい。人権推進室は、今年度の人権事業として具体的にどのような施策を実施しているのかをお答えください。

○議長（池田 淳子君） 住民課長、堀雅之君。

○住民課長（堀 雅之君） 上野議員の御質問にお答えいたします。

日出町では、平成31年3月に日出町人権尊重の社会づくり条例を改正し、平成19年に策定した日出町人権教育啓発基本計画を改正いたしました。日出町の人権事業は、その条例、基本計画に基づいて進めております。

また、各年度の人権教育啓発事業につきましては、日出町人権教育啓発推進本部会議において、日出町人権教育啓発基本計画実施計画書を毎年度作成し、各所属において具体的な方策を進めています。年度末には、各項目について評価を行い、次年度の施策につなげています。

今年度の人権事業ということですが、重点項目として、人権に関する意識調査とセクシャリティーの多様性への対応の二つを掲げております。

おおむね5年置きに実施するようにしております人権に関する町民意識調査につきましては、今年6月に町民1,500人を対象に実施をしており、現在、調査票の集計作業中です。この集計作業を分析し、今後の施策に反映していく予定です。

セクシャリティーの多様性への対応では、性別欄のある申請書、通知書等の見直しを進めております。これは、性的マイノリティーの方の申請時の心理的な負担を軽減することが目的です。現在、各担当課での洗い出しが終わり、現時点对応が可能なものについては順次様式の変更を行っております。今後、規則等の改正が必要なものについては、来年の4月1日改正をめぐりに事務を行っているところです。

また、当初は予定しておりませんでした。新型コロナウイルス感染症が拡大する中、新型コ

コロナウイルス感染症の正しい理解と差別をやめようというメッセージを伝える「ストップコロナ差別」のチラシの作成と各戸配布を行いました。今後は、町内事業所にポスターの掲示をお願いするよう予定しております。

また、啓発の中心の一つとなっているのが、平成29年度より掲載を始めました広報ひじの「こころのまど」コーナーです。人権に関する幅広いテーマを題材に毎月記事を作成し、啓発活動を行っております。引き続き掲載を行っていく予定です。

人権に関わる相談につきましても、人権推進室が窓口の中心となり実施をしております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 上野満君。

○議員（7番 上野 満君） 日出町人権教育啓発基本計画の改訂は、私も日出町人権施策推進審議会委員として関わらせてもらいました。多くの意見を出し合い、議論を重ねた結果、全員の賛同の下、町長に答申することができました。事務局と委員が力を合わせて完成にこぎつけられたと思っています。今後は、町民の皆さんへの啓発が大事になります。多くの町民に正しく理解をしてもらえるよう、努力を忘れないでください。

先ほど、今年度の重点事業として二つ挙げられていました。そのうちの一つで、セクシャリティーの多様性への対応で、性別欄のある申請書、通知書等の見直しを進めているということですが、ちなみに、見直し作業の状況はどのようになっていますか。どのくらいの数の申請書を見直さなければならないのか分かりますか。

○議長（池田 淳子君） 住民課長。

○住民課長（堀 雅之君） お答えします。

性別欄のある申請書、通知書等の見直し作業についてですが、まず、性別欄が記載されている書類が役場で186件ありました。その中で、法律や政令で様式が定められており、現時点で削除等ができないものが23件、統計上収集するため必要があったり、施策の実施に当たり必要であったり、医療上性別情報が必要であったりするが、書き方を改めることにより配慮ができるものが103件、規則改正を必要とせず既に削除をしたものが1件、規則改正等の必要があるものが46件、削除するに当たって関係機関と協議し合意を得なければならないものが13件となっております。

ちなみに、印鑑登録及び印鑑証明に関する様式の条例改正につきましては、9月議会で議決を頂き、基幹システムの改修に併せ、男女表記を削除しております。

今回の改正作業は、人権推進室が一括して関係各課と連携を取りながら行っておりますが、その他の規則等の改正につきましては、令和3年4月1日から運用できるよう、現在作業を進めているところです。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 上野満君。

○議員（7番 上野 満君） 作業的には大変でしょうけど、各課と連携して事務作業を進めて、予定どおりに運用できるようにしていただきたいと思います。

性別欄が必要であるかどうかを見直すことによって、今まで書くことに抵抗があったり嫌な思いをしてきた人が、今後、心理的負担を感じずに申請等ができるようになるのですから、このような見直しはどんどん進めていただきたいと思います。

セクシャリティーの多様性への対応は、申請書、通知書等の見直しだけではなく、周りの方、町民の皆さんの正しい理解が大事だと思います。そのためにはしっかり啓発することだと思います。また、トイレや更衣室等の施設の問題もあります。多くの障壁となり得るものを整理して、まず、自治体から動いて環境を整えていってほしいと思います。

また、コロナ差別についてですが、新型コロナウイルス感染症が拡大する中、誤解や偏見により、感染者や医療従事者、感染者が確認された事業者及びその家族に対して、誹謗中傷やいじめ、差別的な対応が増加しました。このとき、鹿児島市が作成したコロナ差別防止の啓発ポスター「STOP！コロナ差別～今こそ思いやりの心を持って」には、「闘う相手は人ではなくウイルスです」という言葉が書かれ、その言葉がツイッター上で反響が広がっているという記事を見ました。まさにそのとおりです。

日出町は、コロナ差別の件について、先ほどの答弁のとおり、広報ひじ7月号で、人権コラム「こころのまど」に「withコロナ／コロナとの共存・共生」というタイトルで書かれていました。また、最近は、「ストップコロナ差別」のチラシの各戸配布がありました。このチラシは庁舎内にも掲示されています。これは、両方とも住民課の人権推進室が担当でいいんですね。

新型コロナウイルス感染症については、日出町を含め、多くの感染者が出ていますので、コロナ差別が起きないように、しっかりと町民の皆さんに啓発をしていただきたいと思います。

ところで、今年度の人権フェスティバルの開催の案内が届き、中身は展示のみの開催ということでしたが、どのような内容ですか。

○議長（池田 淳子君） 住民課長。

○住民課長（堀 雅之君） 今年の人権フェスティバルの内容ですが、広報ひじ12月号でもお知らせをさせていただきましたが、新型コロナウイルス感染症予防、拡大防止を考え、講演会と表彰式は見合わせ、展示中心の人権啓発を行うこととさせていただきました。期間は12月4日から14日で、会場はこれまでの日出町中央公民館に、今回は日出町立図書館を加えました。

また、例年の展示に加え、新たなパネル展示や障がい者アート作品の展示等、種類と規模を拡大して実施しております。

この期間に合わせ、ストップコロナ差別と差別解消三法ポスターの企業への配布、法務省の人権啓発動画視聴ができるサイトの案内チラシの回覧や相談窓口の連絡先を印刷したウェットティッシュの配布を行っております。

人権作品の表彰式については、新型コロナウイルス感染症予防・拡大防止対策として実施していませんが、各学校において表彰の伝達を行ってもらうようにしております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 上野満君。

○議員（7番 上野 満君） 今年には講演会と表彰式はしないということです。残念ですが、最近になって新型コロナウイルス感染症が急増しているの、やむを得ないことだと思います。しかし、私が思うには、例年、参加者があんまり多くないんじゃないでしょうか。また、限られた方しか参加していないのではないのでしょうか。

町民にはお知らせしていると思うんですが、人権の啓発という面から見れば、もっと幅広く多くの人に参加してもらうために、講師に有名な人を招くとか、もっと工夫を凝らしたらどうでしょうか。多くの人に伝えたいのに参加者が少ない。イベントが町民に伝わっていないとか、関心が低い。やっていることが分かりにくいのだと思います。時期についても、12月は何かと忙しくなるので、1週間早めて11月にしたらどうでしょうか。そうしている市町村もありますよね。また、町民の人権意識の高揚の面からいえば、人権フェスティバルのような人権に触れ合える機会をもっと増やすべきだと思いますが、どうですか。

○議長（池田 淳子君） 住民課長。

○住民課長（堀 雅之君） お答えいたします。

日出町人権フェスティバルについては、昨年度より実行委員会形式を取っており、日出町人権フェスティバル実行委員会の中で内容を協議し、実施をしております。

町民の方へのお知らせですが、広報ひじやホームページを通じての案内に加え、前回から多数の町内企業や団体の方に御案内の文書を送付し、周知に努めているところです。今回も、人権週間の案内のチラシ、「ストップコロナ差別」のチラシ、今年度、日出町独自で作成しました人権啓発リーフレット、企業と人権についての小冊子を同封し、案内文書を送付しました。

講師の選定についてですが、人気のある方はやはり講演料も高額になりますので、予算の範囲内で日出町が求めているテーマにのっとった最適な方を選んでいきたいと考えています。

時期も、人権週間との兼ね合いを考えながら、今後、実行委員会の中で協議をしていきたいと思っています。

町民の人権に触れ合える機会をもっと増やしてはということですが、課題として今後検討していきたいと思っています。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 上野満君。

○議員（7番 上野 満君） ぜひ検討していただきたいと思います。

人権施策を実施していく中では、町民の方々がいろいろな人権についてどのように考えているのかを把握することが重要です。そのためにも、定期的な意識調査は必要だと思います。町民の意識を把握することにより、その結果を反映した施策を考えることができると思います。

先ほど、人権に関する町民意見調査を実施されたと聞きましたが、まだ現在集計中ということですが、もし現時点での調査結果について途中経過でも構いませんので答えられることはありませんか。

○議長（池田 淳子君） 住民課長。

○住民課長（堀 雅之君） 人権に関する町民意見調査の集計結果についての御質問ですが、まず、今回の意識調査は、18歳以上の町民1,500人を無作為に選んで、郵送によるアンケート方式で実施しました。668人の中から回答があり、665人の有効回答です。回答率は44.3%となりました。

現在、まだ集計中ですが、今の段階で分かっていることを申しますと、人権についての関心度は全体として前回調査よりも高まっている傾向にあります。関心のある人権問題のトップは障がい者の人権です。2番目がインターネットによる人権侵害となっていて、これは時代を反映しており、特徴的だと思っております。

まだ途中ですが、障がい者の人権、外国人の人権、部落差別問題、これら3つの人権問題については前回よりも関心が高くなっております。しかし、障がい者の人権については、合理的配慮についての内容を知らない方の割合が高かったり、外国人の人権においても、ヘイトスピーチという言葉の意味を知らない方の割合が高かったり、特に部落差別問題では、結婚や居住の場所を決めるに当たって被差別部落出身者や被差別部落、また、その近隣を避けると答えている方がいまだに一定の割合いらっしゃるという結果が出ております。今後、課題として具体的に取組まなければならないと考えております。

まだ集計の途中ですが、集計が終わり、分析ができ、町民の方にお知らせすることができるようになりましたら、広報紙等で報告したいと考えています。

人権意識調査は、これまでの施策の評価であるとともに、今後の取組の方向性を示すものです。今回の集計結果を分析し、今後の施策に反映していく予定です。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 上野満君。

○議員（7番 上野 満君） 人権課題はたくさんあります。日出町人権教育啓発基本計画に書

かれている課題を抜粋しても、部落差別問題、女性の人権問題、子供の人権問題、高齢者の人権問題、障がい者の人権問題、外国人の人権問題、H I V感染者・ハンセン病患者等をめぐる人権、様々な人権問題、また、様々な人権問題の中の項目として、個人情報と人権、犯罪被害者やその家族の人権、インターネットによる人権侵害など、まだまだたくさん書いています。世の中いろいろな立場や境遇の人がいますから、いろいろな方の人権があつて当然だと思います。課題解消には、多数、少数関係なく、相手の立場になってお互い理解し、配慮することが大切だと思います。その中で、偏見や無理解をなくしていくような施策を行っていただきたいと思います。

まだ意識調査の集計途中ということですが、合理的配慮を知らない人の割合が高かったり、ヘイトスピーチや部落差別問題についても、集計が進むにつれて課題も見えてくると思います。人権推進室としてやるべきことがはっきりしてくると思います。この結果はぜひ町民の皆さんに報告してください。町民の皆さんに分かるように伝えてください。意識調査をやりました。報告書をまとめました。でも、町民はよく知らないじゃ駄目です。町民意識調査の結果を踏まえて、今後の施策にしっかり取り組んでいただきたいと思います。

次の質問ですが、現在、日出町の人権施策は何に重きを置いていますか。

○議長（池田 淳子君） 住民課長。

○住民課長（堀 雅之君） お答えいたします。

一つは、差別の解消を進めることです。平成28年に施行された障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律、本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律、部落差別解消の推進に関する法律を一般的に差別解消三法と言いますが、この三法の周知啓発をして、町民の皆さんが理解を深めていただく中で、差別をなくそうという意識が定着する施策です。

もう一つは、人権の相談窓口の充実です。人権相談窓口の中心は日出町住民課人権推進室ですが、相談から支援につながるように各所属で分担をしております。例えば、子供の人権については子育て支援課や学校教育課が、高齢者の人権については福祉対策課や健康増進課、地域包括センターが、障がい者の人権については福祉対策課が窓口になっています。継続して全庁的なネットワークで町民の悩みに対応していきたいと考えています。

さらに、これからは、相談窓口が身近に知られていることや気軽に相談しやすい開かれた相談窓口になっていくことなど、課題は多いですが、町民のため、役立つ相談窓口の充実に取り組みます。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 上野満君。

○議員（7番 上野 満君） どうもありがとうございます。

それでは、最後の質問になりますが、今後の人権施策についてどのように考えているか教えてください。

○議長（池田 淳子君） 住民課長。

○住民課長（堀 雅之君） 今後の人権施策についてということですが、先ほど議員が示された人権問題の解消など、多くの課題があります。これらの課題の解消に向けて、啓発を継続することが基軸になります。そして、社会の現状に合わせて、新しい人権課題についても正確な理解につながる発信をすることだと考えております。

例えば、今回の「ストップコロナ差別」です。今後もコロナ禍で自宅で生活する時間が増えることから、友人との会食やスポーツを楽しむ機会、行楽やレジャーなどが思うようにできないことでストレスの増加も懸念されています。そのストレスが家庭内暴力や児童虐待、高齢者虐待などにつながらないよう啓発することが必要だと考えています。

いろいろな人権課題の啓発・教育を通して、住民が日頃の生活の中で人権の大切さに気づいてほしい、そのような施策を進めていきたいと考えています。そして、人権意識を高めながら、町民一人一人が町が進める偏見や差別のない人権尊重の社会づくりに主役として参加していただきたいと考えております。

以上です。

○議長（池田 淳子君） 上野満君。

○議員（7番 上野 満君） 町長は、日出町の今後の施策について、人権施策についてどうお考えでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 人権の問題については、先ほど上野議員が言われましたように、女性、子供、高齢者、障がい者、外国人、こういった方々の人権問題、それから、H I V感染者等の問題、それから、昔から言われている部落差別問題、こういった様々な人権問題があります。加えて、最近では、高度情報化社会の中でインターネットによる差別の拡散、そういったこともありますし、直近では、新型コロナウイルス感染症の方に対する差別、そういったものももろもろあります。

そういった中ですけれども、先ほど町民意識調査のお話が出ましたけれども、人権について、今回の調査によると、関心度が前回より高まっているということで、これは大変いい傾向なんだろうというふうに思っています。だからということかもしれませんけれども、最近では薄くなったと思ってきていた部落差別問題、これが部落差別出身者や被差別部落及びその近隣を避けると答えている方がいまだに一定の割合でいらっしゃるという結果が出ております。こうしたことから、差別の人権問題についてはこれからもしっかりと取り組んでまいらなければならないと思って

いますし、先ほどもお話がありましたけれども、平成28年に差別解消三法が施行されました。国も真剣になって取り組んでいこうという姿勢だと思われます。これからも啓発などで住民の皆さんにしっかり人権問題について認識をしてもらうとともに、役場としても相談体制等の充実で住民の皆さんの不安に答えていきたいというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 上野満君。

○議員（7番 上野 満君） どうもありがとうございました。いろいろな人権課題がある中、今後もまた新たな人権課題が出てくるでしょう。基本となるのは、相手のことを自分のこととして考える。そして、人権意識を高めていくということ。しっかり行政として町民に分かりやすく伝えて、町民とも協働していく。そして、人権施策について役割を果たし、住みよい日出町をつくっていただきたいと思います。

では、次の質問事項に移ります。人口減少対策についてです。

総務省統計局の人口推計では、日本人人口は8年連続の減少で、今年の人口は1億2,337万人で、去年より50万4千人の減少のようです。大分県の人口は112万4千人で、去年より9千人減少しています。

そこでお聞きします。日出町の人口の推移は、また、社会動態、自然動態の推移はどうなっていますか。

○議長（池田 淳子君） 政策推進課長、木付達朗君。

○政策推進課長（木付 達朗君） 上野議員の御質問にお答えをさせていただきます。

住民基本台帳に基づく本年11月末の町の総人口について申し上げますと、2万8,380人となっております。5年前の同時期と比較をして121名減少している状況となっております。

令和元年度についての4月から3月末までの年度累計による転入・転出者数、出生・死亡者数について申し上げますと、転入者数が1,127名、転出者が991名となっており、社会増減といたしましては136名の増加となりました。また、出生数におきましては202名、死亡者数314名となっており、自然増減といたしましては112名の減少となっております。社会・自然増減を合わせたところの平成元年度の人口動態といたしましては24名の増加となっております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 上野満君。

○議員（7番 上野 満君） 先ほど、人口については5年前とも比較されていましたが、そのデータはありますか。

○議長（池田 淳子君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） 5年前の平成27年度11月末の人口が2万8,501名となっております。比較しますと121名の減少ということでございます。

○議長（池田 淳子君） 上野満君。

○議員（7番 上野 満君） 出生・死亡、あとは転入・転出の5年前との差というのはいないですか。

○議長（池田 淳子君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） 数だけ申し上げてよろしいですか。年度累計で、自然増減に係る出生数、平成27年度が247名、死亡者数が312名、増減については65名の減という結果でございます。社会増減については、転入が1,065名、転出が1,069名、増減数としては4名の減少ということでございます。自然・社会の合計を合わせたところの人口動態の合計としては69名の減少と、平成27年度では年度累計でなっております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 上野満君。

○議員（7番 上野 満君） 私が調べたデータと違っているのであれなんですけど、傾向としては、以前は社会増が多かったんですが、だんだんと減って行って、転入者、転出者がほぼ最近では同数になっているというデータが私のほうにありまして、出生と死亡率というのはここ10年間ぐらい、そんなに差はないんです。死亡者が300名程度で、出生者が230前後で推移しているようです。当然、ずっと転入者の社会増が多かったんですが、だんだんそれも減ってきていると。

移住・定住促進の事業として今まで、これまで空き家バンク、お試し移住、移住相談等をやってきましたが、そのほかにどんな施策をやってきましたか。また、それぞれの施策についての効果はどうでしたか。

○議長（池田 淳子君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） 御質問の空き家バンク、お試し移住、移住相談等の事業の実績及び今後のことについてお答えをさせていただきます。

急速に少子高齢化が進み、本格的な人口減少社会を迎える状況を受け、国においては地方創生を重要施策として掲げており、地域の特徴を生かした自立的で持続可能な社会を創造するために、地方創生に資する取組を加速させているところでございます。

本町においても、平成27年に日出町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定いたしまして、時代に合ったまちづくりとまち・ひと・しごとのさらなる好循環に向け、移住・定住策等に取り組んでおるところでございます。

最初に御質問にあるように、空き家を買いたい人や借りたい人と売りたい人や貸したい人を結

ぶ空き家バンクについて申し上げますと、12月1日現在、利用登録者392名、登録物件数15件となっております。現在までのバンクを介した契約成立件数については、平成29年度10件、平成30年度9件、令和元年度12件、本年度、現在までで6件となっております。登録物件数の確保等の課題はございますが、移住する方にとっての住まいの確保については必要な支援というふうを考えておるため、今後も引き続き移住していただくための施策として進めてまいりたいというふうを考えております。

続いて、ひじ暮らし体験住宅については、移住を検討しておられる方に、町の様子や日常生活を実際に体験していただく目的で、お試し移住施設を川崎地区に設置しております。平成29年のオープン以来、延べ120名の方が511日間滞在されております。現在までのところ、体験住宅を利用された方で移住につながったケースは1名となっておりますけれども、利用者向けに行っているアンケートの結果では、別府湾の景色等の自然環境や移住後の居住環境について好印象を抱いて戻られている方が多いように感じております。このようなことから、即座に移住に結びつかないまでも、今後、町の関係人口の拡大に寄与するものと考えております。

最後に、移住相談についての状況でございますけれども、担当職員や専任の移住に関する相談員を配置しておりまして、県や各種団体の主催する首都圏向け等の移住フェアに参加するなど、移住相談や町の魅力発信に努めているところでございます。年間の相談件数としましては、200件程度の相談が寄せられているところでございます。

また、本年10月より、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、オンラインミーティングのアプリ「Zoom」を使用し、オンライン移住相談窓口を開設いたしまして、環境整備を整えたところでございます。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 上野満君。

○議員（7番 上野 満君） ありがとうございます。転入するための可能性のある施策はどんどんやってほしいと思います。引き続き注視してほしいと思います。

では、今後、転入者を増やすための新しい施策とかはありますか。

○議長（池田 淳子君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） 一つは、県の移住政策の事業が首都圏から県内に誘導するという政策で、県外の対象者を補助対象者としております。日出町の場合については、県内の社会増減で人口が増えた経緯がございますので、県内の町外の方に対してどうアプローチしていくかというところも、町の人口を考えた場合については必要な措置かなと思います。

日出町の場合には、特徴的なところとしては昼間人口、要するに、町外に通勤に出ている方が52%いらっしゃるという特徴や、逆に、日出町の事業所に勤務されている方の32%でしたか、

30%程度の方が町外から働きに来ているというところは、共に数字については県下で一番という特徴があります。まさにベッドタウンとしての特徴が出ているんだろうと思います。その辺のところの日出町の定住者、県内の企業に日出町の町のよさを、定住環境のよさをアピールというところも一つは考えていかないといけないかなというふうに考えています。

それと、空き家バンクの件で申し上げますと、登録物件数が少ないというところは課題として捉えておりまして、現在、不動産業者さんのほうの協力を頂いて、物件数の拡大というところが直近の課題であるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 上野満君。

○議員（7番 上野 満君） それもぜひ、町外から町内に仕事に来ている方に町内に移住してもらおうと、そういうこともぜひやっていただきたいと思います。

私のほうから一点提案なんですけど、別府や大分市の企業の人事担当の方で、転勤者の方に日出町の不動産情報を知らせてもらうようお願いできないか。実は、私も転勤の経験がありまして、転勤先の人事課から会社の近隣の市町村の不動産情報を教えてもらって、そのため、知らない土地で私はアパート探しをしたんですけど、結局、教えてくれたことによってスムーズに決めることができました。日出町の移住・定住情報を紹介してもらうことで、日出町に移住する方が増えればいいと思うのですが、検討してみてもいいでしょうか。

○議長（池田 淳子君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） これから情報化の進展に伴って、そういう情報発信というのは非常に重要だと、また、有効であると考えておりますので、ぜひ検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 上野満君。

○議員（7番 上野 満君） ありがとうございます。

では、次の質問ですけれども、合計特殊出生率は昨日答弁があったので省きます。

対象年齢者、15歳から49歳の女性の人数と未婚者の割合はわかりますか。

○議長（池田 淳子君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） 合計特殊出生率における15歳から49歳までの人数については、11月末現在の数字でございます。5,397人となっております。これは住基上の数でございます。そのうち、未婚者の割合は52%となっております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 上野満君。

○議員（7番 上野 満君） あと、また次の質問なんですけれども、10月30日の大分合同新聞に、市町村別の合計特殊出生率の記事が載っていました。日出町は1.63で、合計特殊出生率の高い市町村では、九重町2.39、日田市1.87、中津市1.81となっていました。合計特殊出生率の高い中津市、日田市、九重町との違いは何に起因していると思いますか。

○議長（池田 淳子君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） それでは、お答えします。

女性1人が生涯に産む子供の数を推計した合計特殊出生率は、社会情勢の変化に伴う未婚化、晩婚化に加えて、出産世代の女性が減り、出生数とともに全国的に低下傾向が続いておるところでございます。

出生率の高い他市町との違いはということでございますが、違いを比較する上で一つの指標となります子ども・子育て支援法に基づく利用者支援事業をはじめとする法定13事業と言われるものの実施状況について、県下の市町村の施策状況と比較をしてみますと、一概に出生率の高い市町村が施策の充実度が高いと言い難いということが分かりました。

国の資料によりますと、出生率が上昇した地域の特徴としましては、若年既婚者層の転入と定住化が進んでいる傾向が見られると指摘がなされております。また、若い子育て世代が集まる地域であるかどうか、子供を産み育てやすい地域であるかどうかなどの地域特性も反映しているものと考えられております。

町といたしましては、生まれ育った場所への、昨日の答弁にもありましたように、Uターン、Iターン、Jターン等の町への定着率の高さ、就労のしやすさ、親元での出産・子育てによる仕事と子育ての両立のしやすさ、経済的負担の軽さといったことが出生率の高さにつながっていくものと思われることから、若者の定住、就労支援から、総合的な施策で安心して子供を産み育てる環境づくりを進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 上野満君。

○議員（7番 上野 満君） ありがとうございます。合計特殊出生率は結局いろんな要素を含んだ、女性の数でありますとか、子供の数でありますとか、その辺を積算した数値でありますので、どこかの数値に違いがあるのかなと思ってこの質問をしたんですけれども、何かもし機会があったら一度調べてみてはと思います。

次の質問ですけれども、先ほど課長が言われたように、少子化の要因の一つとして晩婚化が挙げられます。結婚は本人の意思ですので尊重すべきですが、中には結婚したくても出会いの場がないと思っている方もいると思います。そんな方々のために県が支援しているOITAえんむす部サポートセンターがありますが、町内の登録者の状況は分かりますか。

○議長（池田 淳子君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） お答えいたします。

1 1月現在の登録者は1,705名となっております、男女別の内訳については、男性が833名、女性872名となっております。

なお、町内の登録者については、男性が15名、女性が25名の40名となっております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 上野満君。

○議員（7番 上野 満君） 思ったよりもちょっとこれ少ないなと思ったんですけど、あまり結婚というか、そういうのに興味がないのかどうか分かりませんが、これ、登録料が2年間有効で1万円かかるんですが、結婚する人を増やすためにも登録者を増やすように、1万円の中から幾らかでも助成金を出せないか。40人ぐらいだったらそんなにお金もかからないと思うんですけど、これで登録者が増えるようであれば出しても効果があるのかなと思いますが、どうですか。

○議長（池田 淳子君） 政策推進課長。

○政策推進課長（木付 達朗君） サポートセンターについては会員登録制というふうになっておりまして、議員が御指摘のとおり、年間で1万円、2年間分の分を一括で払うというところで1万円かかるんですけども、年間にすると5千円ですか。他町村の助成しているところもあるというふうに聞いております。今後、どのくらいの支援が適切かということも含めて、状況を見ながら検討していきたいと考えております。

○議長（池田 淳子君） 上野満君。

○議員（7番 上野 満君） ぜひ検討をお願いしたいと思います。

それでは、最後の質問ですけれども、健康寿命の推移はどうなっていますか。

○議長（池田 淳子君） 健康増進課長、後藤英樹君。

○健康増進課長（後藤 英樹君） それでは、上野議員の御質問にお答えいたします。

健康寿命とは、健康で過ごせる期間を示したもので、平成12年に世界保健機関が初めて健康寿命を提唱いたしました。

日本では、平成24年に厚生労働省が3つの指標を示しておりますが、いずれも全国値と都道府県値が公表され、市町村単位での数値の公表はございません。

大分県におきましては、健康寿命に代わる指標として、平成14年にお達者年齢を独自に定義し、算出を始めております。お達者年齢は、5年平均で算出されており、男女別で数字として表されております。現在の最新値が平成26年から平成30年の平均値となっており、日出町におきましては、男性のお達者年齢が79.99歳、女性のお達者年齢が84.40歳となっております。5年前に公表されました平成21年から平成25年までの平均値と比較いたしまして、男性

は1.71歳、女性は1.90歳、それぞれ延伸している状況でございます。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 上野満君。

○議員（7番 上野 満君） 今年の1月末ですか、介護予防や健康づくりの活動に対する効果の報告がありましたが、こういうこともお達者年齢を延ばすのに有効だとは思っていますけれども、今後、どのように参加地区を増やしていくのか。計画はありますか。

○議長（池田 淳子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（後藤 英樹君） 週1通いの場をはじめとした様々な健康への取組を各地区で行っていただいております。残念ながら、そういうことが実施されていない区がまだ町内に20区ほどございます。

社協を中心として、社協にお願いして、リーダーの育成でありますとか、そういうことに取り組んでいるんですが、御存じのように、本年度におきましては、新型コロナの影響でなかなか進んでいないというのが現状でございます。この終息を捉えて、その20区のほうにはできる限り強力で推進をしてみたいと考えております。

以上でございます。

○議長（池田 淳子君） 上野満君。

○議員（7番 上野 満君） そうですね。コロナの影響で人が集まれないというのはしょうがないことですので、終息した後にはまた推進していただきたいと思います。

人口減少は避けて通れない大きな課題ですので、考えられる有効な施策を実施して、少しでも人口減少に歯止めをかけられるよう努力していただきたいと思います。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（池田 淳子君） これで一般質問を終わります。

散会の宣告

○議長（池田 淳子君） 以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれにて散会することに決定しました。

本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

午後4時16分散会
